

第2期 松阪市子ども・子育て支援事業計画

《令和5年度実績・令和6年度進捗状況》

令和6年 7月

●子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について

第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画における第5章「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」に位置づけしている教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、各事業の実績や実施体制より評価を行いました。当事業において、提供体制に過不足が生じている場合は、提供体制の確保に向けて、必要な措置を講ずることになります。また、第4章「基本目標ごとの施策の展開」についても、基本目標ごとに位置づけされている事業の実績に対する評価を行い、事業の課題や今後の取り組み、方向性について点検を行いました。

なお、この事業の点検・評価については、実施主体が内部評価を行い、松阪市子ども・子育て会議にて、点検・評価を実施しております。

《点検・評価シート》

【子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策】

(1)教育・保育事業(幼稚園・保育園・認定子ども園)

幼稚園・保育園・認定子ども園／1号・2号・3号認定	P1・2
中学校別の確保方策(1・2・3号認定)	P3～10

(2)地域子ども・子育て支援事業

① 延長保育事業	P11
② 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	P12
③ 子育て短期支援事業(ショートステイ)	P13
④ 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	P14
⑤ 一時預かり事業(幼稚園・幼稚園以外)	P15・16
⑥ 病児・病後児保育事業	P17
⑦ 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)	P18
⑧ 利用者支援事業(こども家庭センター母子保健機能)	P19
⑨ 妊婦一般健康診査	P20
⑩ 乳児家庭全戸訪問事業	P21
⑪ 養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業	P22
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	P23
⑬ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	P24
(資料)令和6年度 各幼稚園・保育園・認定子ども園の入園状況	P25
(資料)令和6年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況	P26
(資料)令和6年度 幼稚園・保育園・認定子ども園・放課後児童クラブの利用充足率	P27

【基本目標ごとの施策の展開】

基本目標ごとの施策一覧(118事業)	P28
--------------------	-----

(1)家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1「多様で弾力的な保育サービスの充実」	P29～30
施策の方向2「子育てに関する相談・支援体制の充実」	P31～33
施策の方向3「子育てしやすい就労環境づくり」	P34・35
施策の方向4「特に支援を必要とする児童等への対策」	P36～38

(2)子どもの健やかな成長支援

施策の方向1「母と子の健康づくりの支援」	P39～42
施策の方向2「子どもの医療対策の充実」	P43
施策の方向3「子育て家庭への経済的支援の推進」	P44～47

(3)子どもの生きる力の育成

施策の方向1「子どもの豊かな個性を育む教育の推進」	P48～53
施策の方向2「子どものための相談・支援体制の整備」	P54・55
施策の方向3「次代の親の育成」	P56

(4)子どもが元気で伸び伸び育つ地域づくり

施策の方向1「地域の子育て支援体制の充実」	P57・58
施策の方向2「子育てしやすい生活環境づくり」	P59
施策の方向3「子どもの安全の確保」	P60～62

幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業／1号・2号・3号認定		P65～73
事業概要	幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。 保育園は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。 この他に、幼稚園、保育園の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供する認定こども園があります。	
今後の方向性 (事業計画)	幼稚園及び保育園において、一部の中学校区で提供量が不足する見込みですが、他の中学校区の園の利用により、市全体としては、提供量が確保できる見込みです。 令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化及び母親の就労意向等の影響により、今後も一定のニーズが見込まれるため、保育士等の人材の確保に努め、サービスの提供体制の確保に努めます。 また、令和2年度より飯南中学校区の「飯南ひまわり保育園」、「飯南たんぼぼ保育園」と飯南中学校区の「やまなみ保育園」の3保育園が保育所型認定こども園に移行します。	

● 1号認定（3～5歳）幼稚園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,185人	1,150人	1,120人	1,087人	1,051人
	②確保方策	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所
		2,063人	2,063人	2,063人	2,063人	2,063人
	過不足(②－①)	878人	913人	943人	976人	1,012人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	23か所	23か所	23か所	22か所	22か所
		2,029人	2,028人	2,028人	1,867人	1,837人
	過不足(③－①)	844人	878人	908人	780人	786人

● 2号認定（3～5歳）保育園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	2,494人	2,454人	2,426人	2,401人	2,382人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		3,078人	3,110人	3,110人	3,110人	3,110人
	過不足(②－①)	584人	656人	684人	709人	728人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		3,133人	3,174人	3,161人	3,322人	3,299人
	過不足(③－①)	639人	720人	735人	921人	917人

● 3号認定（0歳）保育園／認定こども園／小規模保育事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	189人	180人	176人	169人	163人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		322人	358人	358人	358人	358人
	過不足(②－①)	133人	178人	182人	189人	195人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	36か所	37か所	37か所	38か所
		310人	353人	343人	307人	312人
	過不足(③－①)	121人	173人	167人	138人	149人

● 3号認定（1・2歳）保育園／認定こども園／小規模保育事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,309人	1,288人	1,267人	1,245人	1,224人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		1,544人	1,581人	1,581人	1,581人	1,581人
	過不足(②－①)	235人	293人	314人	336人	357人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	36か所	37か所	38か所	38か所
		1,535人	1,588人	1,570人	1,539人	1,517人
	過不足(③－①)	226人	300人	303人	294人	293人

現状	・ 保育園：公立12園、私立16園の計28園で実施しています。 ・ 幼稚園：公立12園、私立2園の計14園で実施しています。 ・ 認定こども園：公立8園で実施しています。 ・ 小規模保育事業所：公立1園、私立1園の計2園で実施しています。 令和2年9月からの「ワンモアベビー支援」に続き、令和3年4月に公立幼稚園での預かり保育実施園の6園増、10月から春日保育園で超延長保育の開始、同じく10月に私立の小規模保育事業所が開設しました。 令和5年4月に松阪清泉愛育園が開園しました。 引き続き子育て支援を推進します。 ※待機児童（国基準）の発生状況は、平成31年4月1日時点で31名でしたが、令和2年、令和3年、令和4年、令和5年、令和6年の各4月1日時点0名となりました。
内部評価	令和2年4月1日、令和3年4月1日、令和4年4月1日、令和5年4月1日、令和6年4月1日時点で待機児童（国基準）が0となったことは評価できる点であると考えます。
今後の取組	・ 令和6年度中に松阪仏教愛護園・つくし第二保育園の2園について、施設整備による定員増（各30人増）を予定しています。 ・ 令和6年度末（令和7年3月末）で花岡保育園・若草保育園の2園を閉園します。

参考）アンケート調査結果報告抜粋

- ・ 就学前P20～31「5.子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について」
- ・ 就学前P39～47「7.子どもの土曜・休日や長期休暇中の「定期的な」教育・保育事業の利用希望について」

中学校区別／幼稚園・認定こども園 【1号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ズ量	222人	211人	201人	191人	181人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		425人	425人	425人	425人	425人
	過不足(②-①)	203人	214人	224人	234人	244人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		425人	425人	425人	275人	305人
	過不足(③-①)	203人	214人	224人	84人	124人
三雲中学校区	①二一ズ量	151人	147人	142人	138人	134人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		255人	255人	255人	255人	255人
	過不足(②-①)	104人	108人	113人	117人	121人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		255人	255人	255人	319人	319人
	過不足(③-①)	104人	108人	113人	181人	185人
鎌田中学校区	①二一ズ量	176人	172人	168人	164人	159人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		290人	290人	290人	290人	290人
	過不足(②-①)	114人	118人	122人	126人	131人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		287人	287人	287人	287人	287人
	過不足(③-①)	111人	115人	119人	123人	128人
東部中学校区	①二一ズ量	57人	57人	60人	59人	54人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		170人	170人	170人	170人	170人
	過不足(②-①)	113人	113人	110人	111人	116人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	1か所	1か所
		170人	170人	170人	85人	85人
	過不足(③-①)	113人	113人	110人	26人	31人
久保中学校区	①二一ズ量	162人	157人	152人	148人	143人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		210人	210人	210人	210人	210人
	過不足(②-①)	48人	53人	58人	62人	67人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		210人	210人	210人	210人	210人
	過不足(③-①)	48人	53人	58人	62人	67人
殿町中学校区	①二一ズ量	30人	29人	28人	27人	25人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
		0人	0人	0人	0人	0人
	過不足(②-①)	▲30人	▲29人	▲28人	▲27人	▲25人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
		0人	0人	0人	0人	0人
	過不足(③-①)	▲30人	▲29人	▲28人	▲27人	▲25人

中学校区別／幼稚園・認定こども園 【1号認定】3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ス量	146人	146人	145人	144人	143人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		255人	255人	255人	255人	255人
	過不足(②-①)	109人	109人	110人	111人	112人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		255人	255人	255人	255人	255人
	過不足(③-①)	109人	109人	110人	111人	112人
中部中学校区	①二一ス量	148人	145人	142人	139人	136人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		255人	255人	255人	255人	255人
	過不足(②-①)	107人	110人	113人	116人	119人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		255人	255人	255人	255人	255人
	過不足(③-①)	107人	110人	113人	116人	119人
大江中学校区(多気)	①二一ス量	52人	50人	48人	46人	44人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		145人	145人	145人	145人	145人
	過不足(②-①)	93人	95人	97人	99人	101人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		145人	145人	145人	154人	94人
	過不足(③-①)	93人	95人	97人	108人	50人
飯南中学校区	①二一ス量	28人	24人	23人	23人	24人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		50人	50人	50人	50人	50人
	過不足(②-①)	22人	26人	27人	27人	26人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		18人	18人	18人	18人	18人
	過不足(③-①)	▲10人	▲6人	▲5人	▲5人	▲6人
飯高中学校区	①二一ス量	13人	12人	11人	8人	8人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		8人	8人	8人	8人	8人
	過不足(②-①)	▲5人	▲4人	▲3人	0人	0人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		9人	8人	8人	9人	9人
	過不足(③-①)	▲4人	▲4人	▲3人	1人	1人
市全体	①二一ス量	1,185人	1,150人	1,120人	1,087人	1,051人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所
		2,063人	2,063人	2,063人	2,063人	2,063人
	過不足(②-①)	878人	913人	943人	976人	1,012人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	23か所	23か所	23か所	22か所	22か所
		2,029人	2,028人	2,028人	1,867人	1,837人
	過不足(③-①)	844人	878人	908人	780人	786人

中学校区別／保育園・認定こども園 【2号認定】3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ス量	273人	271人	269人	267人	265人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		286人	286人	286人	286人	286人
	過不足(②-①)	13人	15人	17人	19人	21人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		286人	286人	286人	358人	323人
	過不足(③-①)	13人	15人	17人	91人	58人
三雲中学校区	①二一ス量	351人	337人	335人	332人	336人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		333人	333人	333人	333人	333人
	過不足(②-①)	▲18人	▲4人	▲2人	1人	▲3人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		333人	333人	333人	489人	489人
	過不足(③-①)	▲18人	▲4人	▲2人	157人	153人
鎌田中学校区	①二一ス量	131人	129人	128人	127人	126人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		172人	172人	172人	172人	172人
	過不足(②-①)	41人	43人	44人	45人	46人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		173人	173人	173人	173人	173人
	過不足(③-①)	42人	44人	45人	46人	47人
東部中学校区	①二一ス量	80人	76人	72人	68人	65人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		88人	88人	88人	88人	88人
	過不足(②-①)	8人	12人	16人	20人	23人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		88人	88人	88人	88人	88人
	過不足(③-①)	8人	12人	16人	20人	23人
久保中学校区	①二一ス量	612人	609人	606人	603人	600人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
		741人	774人	774人	774人	774人
	過不足(②-①)	129人	165人	168人	171人	174人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	8か所	8か所	8か所	7か所	7か所
		756人	771人	758人	657人	644人
	過不足(③-①)	144人	162人	152人	54人	44人
殿町中学校区	①二一ス量	184人	182人	180人	179人	177人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		282人	282人	282人	282人	282人
	過不足(②-①)	98人	100人	102人	103人	105人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		282人	282人	282人	282人	282人
	過不足(③-①)	98人	100人	102人	103人	105人

中学校区別／保育園・認定こども園 【2号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ス量	169人	166人	163人	161人	158人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		183人	183人	183人	183人	183人
	過不足(②-①)	14人	17人	20人	22人	25人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
中部中学校区		183人	183人	183人	183人	183人
	過不足(③-①)	14人	17人	20人	22人	25人
	①二一ス量	563人	557人	551人	546人	540人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
		733人	732人	732人	732人	732人
大江中学校区(多気)	過不足(②-①)	170人	175人	181人	186人	192人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	7か所	7か所	7か所	8か所	8か所
		733人	732人	732人	797人	822人
	過不足(③-①)	170人	175人	181人	251人	282人
	①二一ス量	35人	35人	34人	33人	33人
飯南中学校区	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		91人	91人	91人	91人	91人
	過不足(②-①)	56人	56人	57人	58人	58人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		91人	91人	91人	92人	92人
飯高中学校区	過不足(③-①)	56人	56人	57人	59人	59人
	①二一ス量	64人	60人	57人	55人	52人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		110人	110人	110人	110人	110人
	過不足(②-①)	46人	50人	53人	55人	58人
飯高中学校区	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		147人	165人	165人	142人	142人
	過不足(③-①)	83人	105人	108人	87人	90人
	①二一ス量	32人	32人	31人	30人	30人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
飯高中学校区		59人	59人	59人	59人	59人
	過不足(②-①)	27人	27人	28人	29人	29人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		61人	70人	70人	61人	61人
	過不足(③-①)	29人	38人	39人	31人	31人

市全体	①二一ス量	2,494人	2,454人	2,426人	2,401人	2,382人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		3,078人	3,110人	3,110人	3,110人	3,110人
	過不足(②-①)	584人	656人	684人	709人	728人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
市全体		3,133人	3,174人	3,161人	3,322人	3,299人
	過不足(③-①)	639人	720人	735人	921人	917人

中学校区別／保育園・認定こども園・小規模保育事業 【3号認定】0歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①ニーズ量	19人	18人	17人	16人	15人
	②確保方策【計画】※0歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		37人	37人	37人	37人	37人
	過不足(②-①)	18人	19人	20人	21人	22人
	③確保方策【実績】※0歳	4か所	4か所	4か所	4か所	5か所
		37人	37人	37人	24人	20人
	過不足(③-①)	18人	19人	20人	8人	5人
三雲中学校区	①ニーズ量	24人	23人	22人	21人	21人
	②確保方策【計画】※0歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		63人	63人	63人	63人	63人
	過不足(②-①)	39人	40人	41人	42人	42人
	③確保方策【実績】※0歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		63人	63人	63人	42人	42人
	過不足(③-①)	39人	40人	41人	21人	21人
鎌田中学校区	①ニーズ量	12人	11人	11人	10人	10人
	②確保方策【計画】※0歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		15人	15人	15人	15人	15人
	過不足(②-①)	3人	4人	4人	5人	5人
	③確保方策【実績】※0歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		18人	18人	18人	18人	18人
	過不足(③-①)	6人	7人	7人	8人	8人
東部中学校区	①ニーズ量	4人	3人	3人	3人	2人
	②確保方策【計画】※0歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		3人	3人	3人	3人	3人
	過不足(②-①)	▲1人	0人	0人	0人	1人
	③確保方策【実績】※0歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		3人	3人	3人	3人	3人
	過不足(③-①)	▲1人	0人	0人	0人	1人
久保中学校区	①ニーズ量	50人	49人	49人	48人	48人
	②確保方策【計画】※0歳	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
		92人	107人	107人	107人	107人
	過不足(②-①)	42人	58人	58人	59人	59人
	③確保方策【実績】※0歳	8か所	8か所	8か所	7か所	7か所
		77人	99人	86人	74人	71人
	過不足(③-①)	27人	50人	37人	26人	23人
殿町中学校区	①ニーズ量	6人	5人	5人	5人	4人
	②確保方策【計画】※0歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		9人	9人	9人	9人	9人
	過不足(②-①)	3人	4人	4人	4人	5人
	③確保方策【実績】※0歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		9人	9人	9人	9人	9人
	過不足(③-①)	3人	4人	4人	4人	5人

中学校区別／保育園・認定こども園・小規模保育事業 【3号認定】0歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ズ量	16人	15人	14人	14人	13人
	②確保方策【計画】※0歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		28人	28人	28人	28人	28人
	過不足(②-①)	12人	13人	14人	14人	15人
	③確保方策【実績】※0歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		28人	28人	28人	28人	28人
	過不足(③-①)	12人	13人	14人	14人	15人
中部中学校区	①二一ズ量	42人	40人	39人	38人	37人
	②確保方策【計画】※0歳	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
		65人	86人	86人	86人	86人
	過不足(②-①)	23人	46人	47人	48人	49人
	③確保方策【実績】※0歳	7か所	7か所	8か所	9か所	9か所
		65人	86人	89人	101人	113人
	過不足(③-①)	23人	46人	50人	63人	76人
大江(多気)中学校区	①二一ズ量	2人	2人	2人	2人	1人
	②確保方策【計画】※0歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		2人	2人	2人	2人	2人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	1人
	③確保方策【実績】※0歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		2人	2人	2人	2人	2人
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	0人	1人
飯南中学校区	①二一ズ量	9人	9人	9人	8人	8人
	②確保方策【計画】※0歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		5人	5人	5人	5人	5人
	過不足(②-①)	▲4人	▲4人	▲4人	▲3人	▲3人
	③確保方策【実績】※0歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		5人	5人	5人	4人	4人
	過不足(③-①)	▲4人	▲4人	▲4人	▲4人	▲4人
飯高中学校区	①二一ズ量	5人	5人	5人	4人	4人
	②確保方策【計画】※0歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		3人	3人	3人	3人	3人
	過不足(②-①)	▲2人	▲2人	▲2人	▲1人	▲1人
	③確保方策【実績】※0歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		3人	3人	3人	2人	2人
	過不足(③-①)	▲2人	▲2人	▲2人	▲2人	▲2人

市全体	①二一ズ量	189人	180人	176人	169人	163人
	②確保方策【計画】※0歳	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		322人	358人	358人	358人	358人
	過不足(②-①)	133人	178人	182人	189人	195人
	③確保方策【実績】※0歳	36か所	36か所	37か所	37か所	38か所
		310人	353人	343人	307人	312人
	過不足(③-①)	121人	173人	167人	138人	149人

中学校区別／保育園・認定こども園・小規模保育事業 【3号認定】1・2歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ス量	161人	160人	158人	157人	155人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		202人	202人	202人	202人	202人
	過不足(②-①)	41人	42人	44人	45人	47人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	4か所	4か所	4か所	5か所	5か所
		202人	202人	202人	164人	143人
	過不足(③-①)	41人	42人	44人	7人	▲12人
三雲中学校区	①二一ス量	193人	191人	189人	187人	185人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		214人	214人	214人	214人	214人
	過不足(②-①)	21人	23人	25人	27人	29人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		214人	214人	214人	203人	203人
	過不足(③-①)	21人	23人	25人	16人	18人
鎌田中学校区	①二一ス量	66人	64人	62人	60人	58人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		83人	83人	83人	83人	83人
	過不足(②-①)	17人	19人	21人	23人	25人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		99人	99人	99人	99人	99人
	過不足(③-①)	33人	35人	37人	39人	41人
東部中学校区	①二一ス量	48人	47人	47人	46人	46人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		49人	49人	49人	49人	49人
	過不足(②-①)	1人	2人	2人	3人	3人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		49人	49人	49人	49人	49人
	過不足(③-①)	1人	2人	2人	3人	3人
久保中学校区	①二一ス量	313人	306人	300人	294人	288人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
		412人	429人	429人	429人	429人
	過不足(②-①)	99人	123人	129人	135人	141人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	8か所	8か所	8か所	7か所	7か所
		387人	420人	386人	349人	345人
	過不足(③-①)	74人	114人	86人	55人	57人
殿町中学校区	①二一ス量	74人	72人	71人	69人	68人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		84人	84人	84人	84人	84人
	過不足(②-①)	10人	12人	13人	15人	16人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		84人	84人	84人	84人	84人
	過不足(③-①)	10人	12人	13人	15人	16人

中学校区別／保育園・認定こども園・小規模保育事業 【3号認定】1・2歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ス量	100人	100人	98人	95人	94人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		109人	109人	109人	109人	109人
	過不足(②-①)	9人	9人	11人	14人	15人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		109人	109人	109人	109人	109人
	過不足(③-①)	9人	9人	11人	14人	15人
中部中学校区	①二一ス量	291人	286人	282人	278人	274人
	②確保方策【計画】 ※0歳	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
		332人	352人	352人	352人	352人
	過不足(②-①)	41人	66人	70人	74人	78人
	③確保方策【実績】 ※0歳	7か所	7か所	8か所	9か所	9か所
		332人	352人	368人	411人	414人
	過不足(③-①)	41人	66人	86人	133人	140人
大江(多気)中学校区	①二一ス量	20人	20人	19人	19人	18人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		12人	12人	12人	12人	12人
	過不足(②-①)	▲8人	▲8人	▲7人	▲7人	▲6人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		12人	12人	12人	17人	17人
	過不足(③-①)	▲8人	▲8人	▲7人	▲2人	▲1人
飯南中学校区	①二一ス量	24人	24人	23人	22人	21人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		30人	30人	30人	30人	30人
	過不足(②-①)	6人	6人	7人	8人	9人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		30人	30人	30人	36人	36人
	過不足(③-①)	6人	6人	7人	14人	15人
飯高中学校区	①二一ス量	19人	18人	18人	18人	17人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		17人	17人	17人	17人	17人
	過不足(②-①)	▲2人	▲1人	▲1人	▲1人	0人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		17人	17人	17人	18人	18人
	過不足(③-①)	▲2人	▲1人	▲1人	0人	1人

市全体	①二一ス量	1,309人	1,288人	1,267人	1,245人	1,224人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		1,544人	1,581人	1,581人	1,581人	1,581人
	過不足(②-①)	235人	293人	314人	336人	357人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	36か所	36か所	37か所	38か所	38か所
		1,535人	1,588人	1,570人	1,539人	1,517人
	過不足(③-①)	226人	300人	303人	294人	293人

①延長保育事業		P74
事業概要	保育認定を受けた子どもについて、認可保育園や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	公立保育園（2園）、私立認可保育園全園（16園）にて、午後7時までの1時間の延長保育を実施しています。今後は、さらなる子育て世帯への支援を高めるため、延長保育事業のニーズを調査し、そのニーズに応えられるよう延長保育での対応を確保し、継続的に取り組みます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	460人	450人	441人	433人	424人
	②確保方策	17か所	17か所	17か所	17か所	17か所
		460人	450人	441人	433人	424人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	17か所	17か所	17か所	18か所	18か所
		460人	450人	441人	458人	424人
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	25人	0人
実績（利用者数）		431人	425人	453人	427人	—

現状	公立保育園（2園）、私立保育園（16園）の18園で実施しています。 令和5年度に427人（※公立47人、私立380人）の利用がありました。 （延べ利用実績：11,346人※公立1,087人、私立10,259人） ※令和5年度実績額 ・私立保育園延長保育促進事業費補助金：6,512,000円
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き、保護者の勤務形態、残業等、多様化する就労形態に対応するため、保育時間の延長を行います。 令和3年10月から春日保育園においても超延長保育を実施しましたが、令和5年度中に延べ55人の利用がありました。※令和4年度中66人

②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		P75
事業概要	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。	
今後の方向性 (事業計画)	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。特に、ハード面の現状のもと、学校敷地内での建物の整備などを進め、今後5年間の計画の中で場所・内容を検討していきます。	

●量の見込みと確保の方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,073人	1,045人	1,018人	992人	966人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		1,780人	1,780人	1,780人	1,780人	1,780人
	過不足(②-①)	707人	735人	762人	788人	814人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	36か所	36か所	35か所	38か所	39か所
		1,860人	1,860人	1,822人	1,858人	1,918人
	過不足(③-①)	787人	815人	804人	866人	952人
実績（利用登録者数）		1,291人	1,254人	1,319人	1,391人	1,452人

現状	市内小学校36校区の内、35校区にて実施しています。（未実施校区：香肌） 全児童数は減少傾向にありますが、放課後児童クラブ利用者は年々増えております。 定員に達しているクラブもあります。 ※令和5年度放課後児童クラブ補助金実績額：299,644,200円
内部評価	令和6年度において、朝見小学校放課後児童クラブの利用児童数が増加により、西黒部小学校区の児童は、西黒部小学校の敷地内に現在休園中の西黒部幼稚園の園舎で受け入れるようにして、朝見小のクラブから独立して運営を始めた。定員超過を抑制した。
今後の取組	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。保護者負担の更なる軽減のため社会福祉法人等への委託を希望する放課後児童クラブの支援を継続します。またハード面での整備についても学校敷地内での建物の整備なども適切に進めていきます。 また、令和6年度から夏休み等の長期休業中に家庭で保育できない児童の良質な居場所を提供する事業を市内児童を対象に市内3拠点で展開していきます。

参考）アンケート調査結果報告抜粋

- ・就学前P64～77「10.小学校就学後の放課後の過ごし方について」
- ・就学P12～26「4.子どもの放課後児童クラブの利用について」

③子育て短期支援事業（ショートステイ）		P76
事業概要	保護者の疾病や仕事等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、または、緊急一時的に母子を保護することが必要な時に、児童養護施設その他の施設において保護を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	養育困難な在家庭の支援を行う制度なので、限られたニーズに対応することになりますが、民間施設での託児など、今後新制度の中で対応を検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	8人	7人	7人	7人	6人
	②確保方策	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
		8人	7人	7人	7人	6人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	6か所	6か所	6か所	6か所	8か所
		8人	7人	7人	7人	9人
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	0人	3人
実績（利用者数）		12人	14人	28人	25人	—

現状	県内にある乳児院、児童養護施設、母子自立支援施設にて対応を行います。 (利用期間は7日間程度となっています。) 令和5年度の利用実績としては、18世帯の25人であり、延104日間の利用がありました。 ※令和5年度実績額：572,000円
内部評価	利用ニーズに応じた支援が実施できました。今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。

④地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）		P77
事業概要	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	育児不安等についての相談・助言を求める保護者の訪問も定期的であり、子育てのしやすい環境を整える上では必要な事業です。今後も、拠点箇所の人員の体制も整えながら、乳幼児の保護者の支援を行っていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	25,858人	25,470人	25,088人	24,712人	24,341人
	②確保方策	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
		25,858人	25,470人	25,088人	24,712人	24,341人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
		25,858人	25,470人	25,088人	24,712人	24,341人
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	0人	0人
実績（利用者数）		17,565人	16,874人	16,618人	19,054人	—

現状	公立（5か所）、私立（8か所）の13か所の子育て支援センターで実施しています。 ※令和5年度実績額 ・私立保育園子育て支援センター運営事業費 19,200,000円 ・公立子育て支援センター管理運営事業費 23,969,723円
内部評価	新型コロナウイルス感染症の影響等により、過去数年間、利用者が減少傾向にあったが、令和5年度は大幅に増加に転じました。例年同様、利用者間の交流を図るための多種多様な取組を推進することができました。
今後の取組	子育て経験が豊富な保育士等を雇用し、今まで以上に保護者に寄り添った子育て相談や助言などができるようにすすめていきます。

参考）アンケート調査結果報告抜粋

・就学前P32～38「6.子どもの地域の子育て支援事業の利用状況について」

⑤一時預かり事業（幼稚園）		P78
事業概要	幼稚園において、通常の教育時間の前後（教育時間の延長）や長期休業期間中などに保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施します。	
今後の方向性 （事業計画）	私立幼稚園（2園）、公立幼稚園（6園）、公立認定こども園（4園）で実施している「預かり保育」については、ニーズを把握しながら、点検・評価していきます。	
全体の方向性 （事業計画）	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	23,033人	22,803人	22,575人	22,349人	22,126人
	②確保方策	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人
	過不足(②－①)	27,886人	28,116人	28,344人	28,570人	28,793人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人
	過不足(③－①)	27,886人	28,116人	28,344人	28,570人	28,793人
実績（利用者数）		26,720人	33,920人	37,052人	30,465人	—

現状	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、私立幼稚園（2園）、公立幼稚園（6園）、公立認定こども園（4園）の12園で実施しています。また、まつさか幼稚園については、令和3年10月から一時預かり事業(幼稚園型)を開始いたしました。主に幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行っています。
内部評価	令和5年度1年間で30,465人（※公立4,910人、梅村幼稚園4,933人、まつさか幼稚園20,622人）の利用があり、令和5年度から三雲北こども園と三雲南こども園が認定こども園化したこと等により、前年度対比で利用者減となっています。例年同様に、保護者の生活状況に影響なく幼児教育をうけていただく体制が整備されていると考えます。
今後の取組	入園児童数の動向など、新たに実施した園での預かり保育実施による影響の検証をする中で、今後の取組について検討をしていきたい。

⑤一時預かり事業（幼稚園以外）		P79
事業概要	在宅等において、保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間に一時的に預かります。	
今後の方向性 (事業計画)	平成30年度から病児・病後児保育事業を実施している事業所において、「一時預かり事業（一般型）」を開始しました。初年度は、400人を超える利用があり、一定のニーズが認められることから、今後も実施していきます。	
全体の方向性 (事業計画)	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,332人	1,220人	1,124人	1,042人	971人
	②確保方策	2,696人	2,696人	2,696人	2,696人	2,696人
	過不足(②-①)	1,364人	1,476人	1,572人	1,654人	1,725人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2,696人	2,696人	2,336人	2,336人	2,336人
	過不足(③-①)	1,364人	1,476人	1,572人	1,654人	1,365人
実績（利用者数）		521人	895人	1,058人	1,049人	—

現状	病児・病後児保育施設の一時預かり2か所（総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育施設「ミー」）、まつさかファミリーサポートセンターで一時預かりを実施しています。また、令和5年10月より子育て支援センターふれんず内で公益社団法人松阪市シルバー人材センターに委託し、一時預かり事業を新たに開始しました。 ※令和5年度実績額：5,730,000円（病児病後児保育施設の一時預かり分）
内部評価	令和5年度1年間で病児・病後児保育施設419人（※アリス100人、ミー319人）、ふれんず65人、まつさかファミリーサポートセンター565人の利用があり、月平均約87人程度利用されている現状です。病児・病後児保育施設だけで例年同様に400人以上の利用実績があり、ニーズに対応した保育を提供できていると考えます。
今後の取組	利用したい時に必ず預けられる体制を引き続き整えていきます。

参考）アンケート調査結果報告抜粋

・就学前P55～63「9.子どもの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について」

⑥病児・病後児保育事業		P80
事業概要	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かります。	
今後の方向性 (事業計画)	平成30年度より実施事業所が1か所増え、2か所の事業所で実施しました。平成30年度の利用者も約500人と年々利用者は増加傾向にあります。今後も、ニーズに対応できるよう、医療機関と連携した病児・病後児保育を継続していきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	477人	468人	458人	449人	440人
	②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		499人	499人	499人	499人	499人
	過不足(②-①)	22人	31人	41人	50人	59人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		499人	499人	458人	449人	440人
	過不足(③-①)	22人	31人	0人	0人	0人
実績(利用者数)		432人	758人	378人	586人	—

※実施箇所数としては、病児・病後児保育施設で算出しているが、対応人数としてはファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急対応強化事業)を含むこととしている。

現状	病児・病後児保育施設の2か所(総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育施設「ミー」)、まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。 「ミー」では保育園からの送迎事業も行いました。 ※実績586人(アリス延べ109人、ミー延べ459人、ファミリー・サポート事業分18人) ※令和5年度実績額：23,836,714円(病児・病後児保育施設分)
内部評価	令和4年度に前年度対比で380人減と大幅に減少しておりましたが、令和5年度は前年比で208人増となり、ニーズ量を137人上回る結果となりました。今後も引き続き、ニーズに対応できる確保方策が維持できるよう取り組んでいく必要があると考えております。
今後の取組	新型コロナウイルス等多様な流行り病がある中、引き続き安定的な運営に努めます。

参考) アンケート調査結果報告抜粋

- ・就学前P47～54「8.子どもの病気の際の対応について」
- ・就学P27～35「5.子どもの病気の際の対応や不定期な一時預かりについて」

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）		P81
事業概要	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを預かるなど相互援助活動組織で、依頼会員は小学校6年生までの子どもを持つ保護者です。	
今後の方向性 (事業計画)	支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、継続して提供会員の講習会を実施し、提供会員の確保に努めています。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,724人	1,552人	1,397人	1,257人	1,131人
	②確保方策	2,932人	2,932人	2,932人	2,932人	2,932人
	過不足(②-①)	1,208人	1,380人	1,535人	1,675人	1,801人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2,932人	2,932人	2,932人	2,932人	2,932人
	過不足(③-①)	1,208人	1,380人	1,535人	1,675人	1,801人
実績（利用者数）		557人	1,149人	1,042人	739人	—

現状	まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。登録会員数 688人（援助会員210人、依頼会員451人、両方会員27人）となっています。 ※令和5年度実績額：11,201,350円
内部評価	利用者数としては減少しましたが、援助時間は大きく減少はしておらず（令和4年度1,545時間、令和5年度1,410時間）、保育施設や学童、自宅などへの送迎支援を中心に、保護者の就労時の援助や預かり支援、さらに緊急対応など幅広く援助活動を実施しました。また、令和5年度から土曜日開所（月2回程度）を開始し、入会説明やマッチングを行うことにより、利便性が向上したと考えます。
今後の取組	引き続き、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、援助会員養成講座の開催や広報誌の発行など援助会員増加に向けた活動を行っていきます。また、お試し無料利用チケットの配布や、利用支援補助事業の周知徹底を図ることにより、依頼会員増加に向けた活動も行っていきます。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

担当課：こども家庭センター

⑧利用者支援事業（こども家庭センター母子保健機能）

P82

※令和5年度までの事業名称は、「利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）」

事業概要	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠届け出等の機会を通して得た情報を基に全妊婦の状況を把握し、必要時に相談支援等を実施し、サポートの強化を行います。また、関係機関と連携を行い、妊娠期から子育て期にわたるまで包括的かつ継続的な切れ目のない支援体制を構築します。 子育て世代包括支援センターを平成27年度に旧健康センターに設置し、健康センターはるる(平成29年度)と嬉野保健センター(平成30年度)の2か所に設置しました。令和6年度からは改正児童福祉法により、子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の設立の意義や機能は維持した上で全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として、健康センターはるるをこども家庭センターと位置づけ、子育て世代包括支援センターの機能は維持しながらも児童福祉の機能と連携を強化していきます。
今後の方向性 (事業計画)	地区担当保健師を配置し、専門知識を活かしながら利用者の視点に立ち、妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行う母子保健コーディネーターを中心に、細やかな伴走型相談支援を実施できるように努めています。

●量の見込みと確保の方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	過不足(②-①)	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	過不足(③-①)	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

現状	妊娠・出産・子育て中の方のニーズを把握、情報提供と相談支援の場、また地域の関係機関のコーディネート場として、切れ目のない支援をしています。気軽に相談に応じるため、健康センターはるるに「はるるコンシェルジュ」、母子保健事業に「子育てコンシェルジュ」を配置しています。 ※令和5年度実績額： 23,511,686円
内部評価	妊娠届け出時に全妊婦に対し保健師が面接し、子育てサービスを紹介した「松阪市子育てガイド」を使用し、母子健康手帳発行時、赤ちゃん訪問時に「たまひよプラン（妊娠期）」、「たまひよプラン（子育て期）」を全妊婦、全こどもに手交し、妊娠期・出産・子育てまでの見通しを立てられるよう支援します。支援が必要な妊婦に対し妊産婦サポートプランを作成し、早期から支援を開始し、顔の見える関係づくりを構築しています。R6年4月にこども家庭センターが設置されたことにより、子育て世代包括支援センター2か所のうち1か所は、利用者支援事業（母子保健型）から利用者支援事業（こども家庭センター型）となりました。子育て世代包括支援センターの機能は維持した上で、今後はこども家庭センターとして更なる支援の充実をはかります。
今後の取組	ますます核家族化・少子化が進む中で、子育ての孤立化を防ぐため、各関係機関と連携のもと、早期支援を図ります。令和6年度からは松阪市こども家庭センターとして、子育て世代包括支援センター（母子保健係）と子ども家庭総合支援拠点（こども家庭支援係）がより一層連携・協力して、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行っていきます。

⑨妊婦一般健康診査		P83
事業概要	母子保健法に基づき、妊婦の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導・支援を行い、安全な分娩と健康な児の出産につなげることを目的として健康診査を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	「母子保健のしおり」の妊婦一般健康診査依頼票及び結果票を発行し、妊婦健康診査費用の一部（14回）を助成します。妊婦健診実施医療機関と連携し、妊婦に対し必要な支援を行います。また、里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合、費用の一部助成を行います。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,175人	1,163人	1,152人	1,140人	1,129人
	②確保方策	1,175人	1,163人	1,152人	1,140人	1,129人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	1,175人	1,163人	1,152人	1,140人	1,129人
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	0人	0人
実績（利用者数）		1,080人	1,019人	943人	899人	—

現状	県内の産科医療機関、助産所等にて実施しています。里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合は、費用の一部助成をしています。 ※令和5年度実績額：90,653,440円 (妊婦一般健康診査委託料 89,342,300円、県外の妊婦健康診査受診助成 1,311,140円)
内部評価	妊娠届出による母子健康手帳発行時、保健師が全妊婦に面接し妊婦健診の受診方法を説明しました。県内の医療機関もしくは助産所で受診し、健診結果から要指導の妊婦については医療機関より指示を受け、電話や訪問等で支援をしました。また、県外で妊婦健康診査を受診された方へは受診後、申請により健診費用を助成しました。
今後の取組	今後も引き続き、母体の健康保持・増進のため、医療機関等に委託して妊婦健康診査を実施します。

⑩乳児家庭全戸訪問事業		P84
事業概要	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	すべての家庭を訪問し、子育ての孤立を防ぎ、不安なく安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,180人	1,168人	1,157人	1,145人	1,134人
	②確保方策	1,180人	1,168人	1,157人	1,145人	1,134人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	1,180人	1,168人	1,157人	1,145人	1,134人
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	0人	0人
実績(利用者数)		1,010人	921人	967人	873人	—

現状	健康センターはるる、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局にて実施し、市・保健師18人、委託訪問員15人に対応しています。 ※令和5年度実績額： 4,624,000円(訪問員訪問委託費)
内部評価	令和5年1月から「まつさかすくすく応援パッケージ」として①妊娠届出時の面談②妊娠8か月頃のアンケートと面談③赤ちゃん訪問時の面談を実施し伴走型相談支援を継続実施しています。訪問実施率は、年々高くなっており、赤ちゃん訪問を身近に感じてもらえることと、出産子育て応援交付金による経済的支援と一体的に伴走型相談支援事業を継続実施できたことも高い訪問実施率につながった要因と考えられます。伴走型相談支援では「子育てガイド」を活用し、松阪市の母子保健サービスや入園申請等のサービス・制度について説明し、相談に応じています。産後ケア事業では通所型・宿泊型の対象年齢を産後1年未満に拡大し、伴走型相談支援事業では妊娠8か月頃のアンケートと面談を追加、新規実施の産前産後サポート事業では、研修を受けたサポーターによる傾聴・子育ての見守り支援等を実施しました。新規、拡充した事業を連動しながら進めることで、全ての妊産婦・子育て世帯、こどもが気軽に相談できる場として更に相談支援の充実を図ります。
今後の取組	令和6年度からはこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の機能を一体的に実施することで、虐待の予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として全ての妊産婦と子育て世帯、こどもを対象とした切れ目のない支援「松阪版ネウボラ」を推進していきます。

⑪養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業		P85
事業概要	児童の養育を行うために支援が必要である家庭に対し、子育て経験者等による育児・家事援助や保健師等による育児に関する技術的支援（相談指導・助言）を行います。また、出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。 なお、令和6年度からは「児童福祉法等の一部を改正する法律」により、専門的相談支援と育児・家事援助支援に分かれ、育児・家事援助支援については「子育て世帯訪問支援事業」となりました。	
今後の方向性 (事業計画)	相談支援については職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	695人	674人	653人	634人	615人
	②確保方策	695人	674人	653人	634人	615人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	695人	674人	653人	634人	717人
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	0人	102人
実績(利用者数)		806人	638人	804人	704人	—

現状	育児・家事援助については、三重県子どもNPOサポートセンターにて実施しています。専門的相談支援については、健康センターはるる、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局にて実施しています。 育児・家事援助22人、専門的相談支援35人（市・保健師）で対応しています。 令和5年度の利用実績としては、育児・家事援助135人と専門的相談支援569人の延704人が利用されました。 ※令和5年度実績額：3,088,813円（育児・家事援助分）
内部評価	子育てに対する不安や孤立感等を抱える家庭に必要な支援であり、必要性は高いと考えられます。今後も引き続き、ニーズに対応できる体制を維持していきたいと考えます。
今後の取組	引き続き、事業の周知を図っていきます。また、訪問員を増員するなど、よりニーズに応じた支援を実施できるようにすすめていきます。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業		P86
事業概要	特定教育・保育施設の利用者負担額については、市の条例や規則により保護者の所得等に応じて決定されますが、施設によっては、日用品や文房具など必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などの実費徴収を行う場合があります。そういった実費分について、低所得で生計が困難であるものを対象に、公費による補助を行う事業です。 また、幼児教育・保育の無償化に伴い、すべての幼稚園において低所得で生計が困難であるものや小学3年生までの兄弟が2人以上いる児童の場合、副食材料費分について補助を行うための事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	副食材料費については、幼児教育・保育の無償化に伴い補助事業を実施しました。それ以外の事業の実施については、国や県、近隣市町の動向を踏まえ、市民ニーズを把握しながら検討します。	
現状	令和4年度に引き続き、新制度未移行幼稚園に通う子どもで、低所得世帯及び小学校3年生までの兄弟が2人以上いる児童を対象に、副食材料費分について補助を行っています。 また、国の補助基準に加え、市独自の基準として18歳未満の子どものうち3人目以降の子どもを補助対象に追加し実施しています。 令和5年度補助実績 444,150円 対象子ども18名 (内ワンモアベビー対象子ども 7人)	
内部評価	保護者からの申請に基づく補助であるため、引き続き保護者への制度の周知徹底を図ります。	
今後の取組	引き続き副食材料費についての補助を行っていくとともに、保護者への制度の周知徹底を図ります。	

⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業		P86
事業概要	待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を生かしながら、保育園、地域型保育事業などの整備を促進していくこととされています。 しかしながら、新たに整備・解説した施設や事業が安定かつ継続的に事業を運営し、利用者の信頼関係を築いていくためには、一定期間必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援、相談、助言のほかに、他の事業者の連携施設のあっせんなどを行います。	
今後の方向性 (事業計画)	今後、新規事業者の参入があった場合には、事業の導入について検討します。	

現状	待機児童解消を目的として、令和3年10月1日時点から小規模保育事業所である「ちいさな保育園（利用定員19名）」を、令和5年4月1日から新たな私立保育園として「松阪清泉愛育園」を開設しました。また、松阪仏教愛護園とつくし第二保育園の私立保育園2園について、令和5年度から新園舎建築工事を実施しており、松阪仏教愛護園は令和7年度からつくし第二保育園は令和6年9月から利用定員30名増を予定しています。 なお、令和2年度以降、各年度の4月1日時点の待機児童（国基準）については、5年連続で0となっています。
内部評価	各種施策を講じた結果、受け皿を確保することができ、各年度の4月1日時点の待機児童（国基準）について、5年連続で0とすることができた。
今後の取組	引き続き各年度の4月1日時点の待機児童数を0で維持できるよう、受け皿確保に努めていきます。

令和6年度 各幼稚園・保育園・認定こども園の入園状況

【幼稚園・認定こども園】 ※R6. 5. 1時点

中学校区	幼稚園名	1号認定	
		入園者数	利用定員
嬉野	中川こども園	38	105
	豊地幼稚園	17	85
	豊田こども園	16	30
	中原幼稚園	24	85
	小計	95	305
三雲	三雲北こども園	29	138
	三雲南こども園	30	181
	小計	59	319
鎌田	港幼稚園	11	85
	まつさか幼稚園(私)	112	117
	鎌田幼稚園	35	85
	小計	158	287
東部	(R5. 4～西黒部休園)		
	掬水幼稚園	36	85
	(H25. 4～朝見休園)		
	(H29. 4～機殿休園)		
	(H31. 4～漕代休園)		
	小計	36	85
久保	梅村幼稚園(私)	135	210
	小計	135	210
西	松江幼稚園	57	85
	阿坂幼稚園	12	85
	伊勢寺幼稚園	20	85
	小計	89	255
中部	松尾幼稚園	18	85
	花岡幼稚園	60	85
	山室幼稚園	17	85
	小計	95	255
多気	射和幼稚園	11	85
	小計	11	85
大江	大石幼稚園 (R6. 4～閉園)		
	みなみこども園	3	9
	小計	3	9
飯南	飯南ひまわりこども園	4	9
	飯南たんぽぽこども園	2	9
	小計	6	18
飯高	やまなみこども園	2	9
	小計	2	9

幼稚園・認定こども園合計	689	1,837
--------------	-----	-------

【保育園・認定こども園・小規模保育事業】

※R6. 4. 1時点

中学校区	保育園名	2号認定		3号認定(0歳)		3号認定(1・2歳)	
		入園者数	利用定員	入園者数	利用定員	入園者数	利用定員
嬉野	わかすぎ保育園(私)	76	90	4	6	54	44
	嬉野保育園(私)	98	98	6	8	39	44
	中川こども園	50	75	0	0	0	0
	豊田こども園	46	60	0	3	22	39
	こだま小規模保育事業所	0	0	0	3	9	16
	小計	270	323	10	20	124	143
三雲	わかすぎ第三保育園(私)	67	72	4	9	36	39
	三雲北こども園	99	141	5	12	45	60
	三雲南こども園	82	182	5	9	44	50
	若葉保育園(私)	85	94	4	12	57	54
	小計	333	489	18	42	182	203
鎌田	つくし保育園(私)	81	88	6	12	54	60
	三郷保育園	62	85	0	6	33	39
	小計	143	173	6	18	87	99
東部	つくし第二保育園(私)	91	88	5	3	41	49
	小計	91	88	6	3	41	49
久保	東保育園	31	55	1	3	16	22
	春日保育園	119	120	4	15	56	65
	松阪仏教愛護園(私)	72	74	6	8	36	38
	ひまわり保育園(私)	68	72	2	3	35	35
	神戸保育園(私)	126	130	9	30	68	80
	久保保育園(私)	65	69	0	0	31	31
	つばみ保育園(私)	107	124	7	12	48	74
	小計	588	644	29	71	290	345
殿町	第一保育園	75	94	0	3	22	28
	白鳩保育園	42	94	0	3	31	28
	第二保育園	49	94	0	3	17	28
	小計	166	282	0	9	70	84
西	西保育園	92	93	6	9	44	48
	みどり保育園(私)	89	90	15	19	60	61
	小計	181	183	21	28	104	109
中部	わかすぎ第二保育園(私)	75	87	6	9	43	44
	さくら保育園(私)	178	180	8	30	108	110
	大河内保育園	45	84	0	1	11	15
	花岡保育園	19	83	0	3	2	34
	若草保育園	38	91	0	6	7	33
	駅部田保育園	72	96	0	6	28	28
	山室山保育園(私)	105	111	4	25	66	74
	松阪清泉愛育園(私)	58	90	4	30	59	60
	ちいさな保育園(私)	0	0	6	3	12	16
	小計	590	822	28	113	336	414
大江	つばな保育園	24	71	1	1	9	8
	みなみこども園	14	21	0	1	5	9
	小計	38	92	1	2	14	17
飯南	飯南ひまわりこども園	25	71	0	2	11	18
	飯南たんぽぽこども園	33	71	1	2	17	18
	小計	58	142	1	4	28	36
飯高	やまなみこども園	30	61	4	2	7	18
	小計	30	61	4	2	7	18

保育園・認定こども園合計	2,488	3,299	123	312	1,283	1,517
--------------	-------	-------	-----	-----	-------	-------

令和6年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況

※未実施：香肌小学校区

	地 域	対象小学校区	クラブ 名	登録児童数 (人)	待機児童数 (人)
1	本庁	第一小学校区	第一よいほキッズクラブ	15	0
2	本庁	第二小学校区	第二キッズ	26	0
3	本庁	第三小学校区	サン・ガーデン	52	0
4	本庁	第四小学校区	だいのびのびのびクラブ	45	0
5	本庁		だいのびのびのびクラブ そらぐみ	31	0
6	本庁	第五・第二小学校区	第五ときわっ子	39	0
7	本庁		第五ときわっ子Jr	45	0
8	本庁	幸小学校区	さいわいこどもクラブ	40	0
9	本庁		さいわい第二こどもクラブ	40	0
10	本庁	松江小学校区	松江放課後倶楽部(2クラブ)	69	0
11	本庁	松ヶ崎小学校区	おかげさん家	21	0
12	本庁	港小学校区	みなとこどもクラブ	23	0
13	本庁	東黒部小学校区	ひがしくろべ楽童	27	0
14	本庁	朝見小学校区	あさみきっずくらぶ	28	0
15	本庁	西黒部小学校区	にしくろべきっずくらぶ	18	0
16	本庁	機殿小学校区	はたどのきっずくらぶ	17	0
17	本庁	掃水小学校区	ていすい子どもハウス	38	0
18	本庁	灌代小学校区	こいしるキッズクラブ	16	0
19	本庁	花岡小学校区	花岡キッズハウス	60	0
20	本庁	松尾・大河内小学校区	まつおキッズクラブ	37	0
21	本庁	伊勢寺小学校区	いせでらっこクラブ	31	0
22	本庁	射和小学校区	いざわっこくらぶ	32	0
23	本庁	阿坂小学校区	azaka kids	16	0
24	本庁	南小学校区	南どんぐりっ子クラブ	12	0
25	本庁	山室山小学校区	ひかりっこ広場	55	0
26	本庁	徳和小学校区	とくわアフタークラブ	36	0
27	本庁		第2とくわアフタークラブ	36	0
28	嬉野	豊地小学校区	豊地こどもクラブ	63	0
29	嬉野	中川小学校区	わかすぎこどもクラブ	35	0
30	嬉野		すぎのここどもクラブ	35	0
31	嬉野		なかがわこどもクラブ(2クラブ)	99	0
32	嬉野	豊田小学校区	豊田キッズクラブ	19	0
33	嬉野	中原小学校区	中原キッズクラブ	30	0
34	三雲	天白小学校区	天白キッズクラブ	56	0
35	三雲		第2天白キッズクラブ	42	0
36	三雲	鵠小学校区	かささぎキッズクラブ	18	0
37	三雲	小野江小学校区	小野江元気っ子クラブ	39	0
38	三雲	米ノ庄小学校区	よねっこ	32	0
39	飯南	粥見・柿野小学校区	飯南放課後児童クラブ 「いいねっこ」	40	0
40	飯高	宮前小学校区	スマイルキッズ	39	0
合 計 (全42クラブ)				1,452	0

令和6年度 幼稚園・保育園・認定子ども園・放課後児童クラブの利用充足率

【幼稚園・保育園・認定子ども園等】（こども未来課）

※充足率＝入園登録数÷児童数（％）

	5月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定（3～5歳） 幼稚園・認定子ども園 ※児童数は4月1日時点	児童数	3,818人	3,700人	3,605人	3,397人	3,317人
	定員数	2,029人	2,028人	2,028人	1,867人	1,837人
	入園登録数	1,092人	1,003人	899人	765人	689人
	充足率	28.6%	27.1%	24.9%	22.5%	20.8%

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2号認定（3～5歳） 保育園・認定子ども園	児童数	3,818人	3,700人	3,605人	3,397人	3,317人
	定員数	3,133人	3,174人	3,161人	3,322人	3,299人
	入園登録数	2,531人	2,524人	2,543人	2,502人	2,488人
	充足率	66.3%	68.2%	70.5%	73.7%	75.0%

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定（0歳） 保育園・認定子ども園・ 小規模保育事業	児童数	1,076人	1,064人	1,003人	939人	841人
	定員数	310人	353人	343人	307人	312人
	入園登録数	170人	173人	155人	147人	123人
	充足率	15.8%	16.3%	15.5%	15.7%	14.6%

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定（1・2歳） 保育園・認定子ども園・ 小規模保育事業	児童数	2,361人	2,277人	2,136人	2,070人	1,951人
	定員数	1,535人	1,588人	1,570人	1,539人	1,517人
	入園登録数	1,360人	1,366人	1,330人	1,322人	1,283人
	充足率	57.6%	60.0%	62.3%	63.9%	65.8%

【放課後児童クラブ施設】（生涯学習課）

※充足率＝利用登録数÷児童数（％）

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学1年生	児童数	1,267人	1,258人	1,288人	1,257人	1,130人
	利用登録数	361人	342人	409人	391人	408人
	充足率	28.5%	27.2%	31.8%	31.1%	36.1%
小学2年生	児童数	1,388人	1,267人	1,261人	1,303人	1,263人
	利用登録数	325人	332人	322人	406人	378人
	充足率	23.4%	26.2%	25.5%	31.2%	29.9%
小学3年生	児童数	1,464人	1,380人	1,276人	1,258人	1,302人
	利用登録数	288人	249人	277人	273人	336人
	充足率	19.7%	18.0%	21.7%	21.7%	25.8%
小学4年生	児童数	1,449人	1,465人	1,385人	1,278人	1,250人
	利用登録数	168人	187人	171人	168人	177人
	充足率	11.6%	12.8%	12.3%	13.1%	14.2%
小学5年生	児童数	1,487人	1,442人	1,476人	1,383人	1,276人
	利用登録数	107人	98人	94人	85人	98人
	充足率	7.2%	6.8%	6.4%	6.1%	7.7%
小学6年生	児童数	1,494人	1,478人	1,437人	1,483人	1,384人
	利用登録数	42人	46人	46人	68人	55人
	充足率	2.8%	3.1%	3.2%	4.6%	4.0%

基本目標ごとの施策一覧 (118事業)

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1 「多様で弾力的な保育サービスの充実」

1	ショートステイ事業	継続	こども家庭センター
2	延長保育事業	継続	こども未来課
3	休日保育事業	継続	こども未来課
4	一時預かり事業	継続	こども未来課
5	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	継続	こども未来課
6	幼保一体化への対応	継続	こども未来課
7	病児・病後児保育事業	継続	こども未来課
8	保育士研修支援事業	継続	こども未来課

施策の方向2 「子育てに関する相談・支援体制の充実」

1	利用者支援事業（こども家庭センター母子保護機能）	継続	こども家庭センター
2	母子家庭訪問【乳児家庭全戸訪問事業】	継続	こども家庭センター
3	母子健康相談（妊産婦・乳幼児）	継続	こども家庭センター
4	まつさかすくすく応援パッケージ	継続	こども家庭センター
5	児童虐待防止市町村ネットワーク事業	継続	こども家庭センター
6	養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業	継続	こども家庭センター
7	家庭児童相談室事業	継続	こども家庭センター
8	育ちサポート推進事業	継続	子ども発達総合支援センター
9	子育て支援センター事業	継続	こども未来課
10	子育て講演会等	継続	こども未来課
11	放課後児童支援員等研修事業	継続	生涯学習課

施策の方向3 「子育てしやすい就労環境づくり」

1	保育サービスに係る情報提供	継続	こども未来課
2	ファミリーサポートセンター事業	継続	こども家庭センター
3	育児休業取得の推進	継続	商工政策課
4	労働時間の短縮	継続	商工政策課
5	男女共同参画意識の啓発	継続	人権・多様性社会課

施策の方向4 「特に支援を必要とする児童等への対策」

1	母子健康相談（幼児相談・ことばの相談）	継続	こども家庭センター
2	産後ケア事業	継続	こども家庭センター
3	育ちサポート推進事業 ※再掲	継続	子ども発達総合支援センター
4	児童発達支援 地域スクール事業	継続	子ども発達総合支援センター
5	保育所等訪問支援	継続	子ども発達総合支援センター
6	障がい福祉サービス	継続	障がい福祉課
7	地域生活支援事業	継続	障がい福祉課
8	児童発達支援	継続	障がい福祉課
9	放課後等デイサービス	継続	障がい福祉課
10	特別児童扶養手当	継続	障がい福祉課
11	障害児福祉手当	継続	障がい福祉課
12	障がい者医療費助成	継続	保険年金課
13	特別支援教育推進事業	継続	学校支援課

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 「子どもの豊かな個性を育む教育の推進」

1	青少年健全育成事業	継続	生涯学習課
2	放課後子ども教室推進事業	継続	生涯学習課
3	青少年センター運営事業	継続	生涯学習課
4	生涯学習振興事業	継続	生涯学習課
5	ブックスタート事業	継続	生涯学習課
6	人権教育ネットワーク推進事業	継続	学校支援課
7	外国人児童生徒受入促進事業	継続	子ども支援研究センター
8	郷土の偉人に学ぶ教育推進事業	統合	学校支援課
9	学力向上推進事業	継続	学校支援課
10	英語コミュニケーション力向上推進事業	継続	学校支援課
11	特色ある学校づくり推進事業	継続	学校支援課
12	教職員研修事業	継続	子ども支援研究センター
13	学校や地域社会での子どもたちの文化活動推進機会の充実	継続	文化課
14	学校教育活動支援活用事業（内「部活動の専門的な指導」）	継続	学校教育課
15	スポーツ少年団補助金	継続	スポーツ課
16	総合型地域スポーツクラブ推進事業補助金	継続	スポーツ課
17	スポーツ少年大会等補助金	継続	スポーツ課
18	スポーツのチカラプロジェクト推進事業（出前授業）	新規	スポーツ課
19	育ちサポート推進事業 ※再掲	継続	子ども発達総合支援センター
20	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」※再掲	継続	保護自立支援課

施策の方向2 「子どものための相談・支援体制の整備」

1	スクールカウンセラー配置事業（県教委）	継続	学校支援課
2	スクールソーシャルワーカー活用事業（県教委）	継続	学校支援課
3	不登校・いじめ等対策事業	継続	学校支援課
4	教育相談事業	継続	子ども支援研究センター

施策の方向3 「次代の親の育成」

1	地域の教育力活用推進事業	継続	学校支援課
---	--------------	----	-------

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 「母と子の健康づくりの支援」

1	母子健康手帳交付	継続	こども家庭センター
2	母子家庭訪問（妊産婦・乳幼児・学童）	継続	こども家庭センター
3	母子健康相談（妊産婦・乳幼児）※再掲	継続	こども家庭センター
4	妊婦一般健康診査	継続	こども家庭センター
5	妊婦歯科健康診査	継続	こども家庭センター
6	産婦健康診査	継続	こども家庭センター
7	乳児健康診査（4か月児・10か月児）	継続	こども家庭センター
8	幼児健康診査（1歳6か月児・3歳6か月児健康診査）	継続	こども家庭センター
9	幼児健康診事後フォロー教室	継続	こども家庭センター
10	母子健康教育（妊産婦）	継続	こども家庭センター
11	母子健康教育（乳幼児・学童）	継続	こども家庭センター
12	松阪ナビ	継続	こども家庭センター
13	予防接種事業	継続	健康づくり課
14	フッ化物洗口事業	継続	健康づくり課
15	中学生ビロリ面談事業	継続	健康づくり課
16	「食育」推進事業	継続	学校教育課 給食管理課
17	就学時健康診断事業	継続	学校教育課

施策の方向2 「子どもの医療対策の充実」

1	休日夜間応急診療所	継続	健康づくり課
2	こども医療費助成	拡充	保険年金課

施策の方向3 「子育て家庭への経済的支援の推進」

1	児童手当	継続	こども未来課
2	児童扶養手当	継続	こども未来課
3	自立支援教育訓練給付金	継続	こども未来課
4	高等職業訓練促進給付金	継続	こども未来課
5	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	継続	こども未来課
6	母子父子寡婦福祉資金貸付	継続	こども未来課
7	入院助産制度	継続	こども家庭センター
8	養育費の取決めに係る公正証書等作成促進補助金	継続	こども未来課
9	養育費保証契約促進補助金	継続	こども未来課
10	こども医療費助成 ※再掲	拡充	保険年金課
11	一人親家庭等医療費助成	継続	保険年金課
12	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」	継続	保護自立支援課
13	就学援助費	継続	学校教育課
14	松阪市原田二郎英学奨励制度	継続	教育総務課

基本目標4 子どもが元気でびのび育つ地域づくり

施策の方向1 「地域の子育て支援体制の充実」

1	ファミリーサポートセンター事業 ※再掲	継続	こども家庭センター
2	児童センター事業	継続	こども未来課
3	子育て支援センター事業 ※再掲	継続	こども未来課
4	放課後子ども教室推進事業 ※再掲	継続	生涯学習課
5	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	継続	生涯学習課
6	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」※再掲	継続	保護自立支援課
7	小学校長期休業子どもの居場所づくり事業	新規	生涯学習課

施策の方向2 「子育てしやすい生活環境づくり」

1	道路整備単独事業、通学路歩行空間整備事業	継続	土木課
2	公共施設のバリアフリー化推進事業	継続	各公共施設担当課
3	総合運動公園建設事業	完了	土木課
4	民間宅地開発事業	継続	土木課
5	バリアフリーのまちづくり活動事業	完了	健康福祉総務課
6	都市公園維持管理事業	継続	土木課
7	三世代同居・近居支援補助金	継続	こども未来課

施策の方向3 「子どもの安全の確保」

1	非構造物材の耐震化対策	継続	教育総務課
2	安全・安心まちづくりの推進	継続	地域安全対策課
3	交通安全街頭指導	継続	地域安全対策課 学校支援課
4	通学路対策事業	継続	地域安全対策課 学校支援課
5	交通安全対策施設整備事業・交通事故防止安全対策事業	継続	建設保全課
6	交通安全教室	継続	地域安全対策課
7	防災啓発事業	継続	防災対策課
8	防災訓練事業	継続	防災対策課
9	避難行動要支援者対策	継続	防災対策課

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標1 家庭における子育て・親育への支援

施策の方向1 多様で弾力的な保育サービスの充実 (8事業) [計画P45]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	1	1	ショートステイ事業	保護者が疾病等により緊急一時的に保護を必要とする場合に児童を施設において一時的に養育・保護します。	こども家庭センター	18世帯25人延104日間利用・聖マツチヤ、いせ子どもの家、三重天理教互助園ほか3施設	A	事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していく。 利用期間は原則7日間程度	継続
1	1	2	延長保育事業	保護者の勤務形態、残業等、多様化する就業形態に対応するため保育時間の延長を行います。	こども未来課	公立保育園2園、私立保育園16園で実施(18:00～19:00保育)、年間延利用児童数は・・・11,346人。公立保育園2園の内、春日保育園については、超延長保育(19:00～21:00保育)を実施している(延べ55人)。	A	保護者の勤務形態、残業等、多様化する就業形態に対応するため、公立保育園2園、私立保育園16園で実施する。	継続
1	1	3	休日保育事業	保護者の日曜、祝日等の勤務等により、児童に保育が必要な場合に対応するため、全保育園の希望者を対象に休日保育を行います。	こども未来課	公立保育園1か所で実施した。 年間延利用児童数87名(1日平均1.2人)	B	引き続き公立保育園1か所で実施する。 通常勤務時間に加え、休日出勤となる保育士の負担が課題。	継続
1	1	4	一時預かり事業	家庭の緊急時に一時的に預かる事業を行います。	こども未来課	おおはし小児科、安田小児科内科の2施設で実施。年間延利用人数は419人(おおはし小児科100人、安田小児科内科319人)。	A	引き続き、病児・病後児保育を実施している2施設に委託して実施する。	継続
1	1	5	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行います。	こども未来課	私立幼稚園2園、公立幼稚園10園で実施した。 令和5年度1年間で30,465人(※公立4,910人、梅村幼稚園4,933人、まつさか幼稚園20,622人)の利用があった。	A	引き続き、私立幼稚園2園、公立幼稚園10園で実施する。	継続
1	1	6	幼保一体化への対応	子ども・子育て支援新制度に基づく幼保の一体化に対応します。	こども未来課	津野地域の中川こども園、豊田こども園の2園、三雲地域の三雲北こども園、三雲南こども園の2園、計4園を令和5年4月に開設し、1年間通じて問題なく運営することができた。	A	引き続き、松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針に基づき、適切にこども園、幼稚園、保育園の配置を行い、一体的に取り組んでいく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1 多様で弾力的な保育サービスの充実 (8事業) [計画P45]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	№	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	1	7	病児・病後児保育事業	保育園などに通園中の児童が、病気または回復期で、集団保育を受けることが困難な場合、一時的に預かります。	こども未来課	おおはし小児科・安田小児科内科の2施設で実施。年間(市内)利用実績568人(おおはし小児科:109人 安田小児科内科:459人)	A	安定した事業運営にむけて、実施施設の環境等の実施機関との密な連携を継続する。	継続
1	1	8	保育士修学支援事業	保育士養成施設を卒業後、「市内の認可保育園等において働きたい」という意欲を持った学生を対象に修学資金の貸付を行います。	こども未来課	県教育委員会および県私学課を通じて三重県下の高校へ周知。修学資金貸付申込があった件数18件(貸付予約者10件)。	B	近隣の高等学校及び養成施設への訪問による周知を行い実施していく。返済猶予になる就職先としての認定こども園を含む保育施設及び小規模保育事業所とする。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (11事業) [計画P46・47]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	1	利用者支援事業(子ども家庭センター母子保健機能)	健康センターはる・樟野保健センターに「子育て世代包括支援センター」を設置し、専門知識を活かしながら、利用者視点に立った妊娠・出産・子育てに関する支援のマネージメントを行う母子保健コーディネートを実施し、妊娠から子育て期にわたる母子保健の情報提供と相談窓口とします。	子ども家庭センター	「子育て世代包括支援センター」2か所設置(松阪市健康センターはる・樟野保健センター)支援を必要とするケースには、支援プランの構築を行い、適切な支援ができるようにした。 妊産婦サポートプラン 383件 乳幼児サポートプラン 1920件 健康センターはるに「はるのコンシェルジュ」母子保健事業に「子育てコンシェルジュ」を設置した。令和6年度4月の松阪市子ども家庭センター設置に向け、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うための体制整備を行った。	A	健康センターはる・樟野保健センターの2か所に「子育て世代包括支援センター」を設置しているが、令和6年度より、健康センターはるの内に子ども家庭センターを設置し、子育て世代包括支援センターの機能は維持しながら児童福祉の機能との連携を強化して一体的な支援を行っていく。世帯、子どもを対象とした妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭を早期に把握し、サポートプランの作成や必要な支援につなぐ役割を有する。妊娠・出産からの伴走型支援や母子保健事業の実施とともに地域の関係機関のコーディネートのもとでの取り組みも継続する。	継続
1	2	2	母子家庭訪問【乳児家庭全戸訪問事業】	乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握や助言を行い、養育環境などの支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけることにより、子どもの健やかな育成を図ります。	子ども家庭センター	乳児家庭全戸訪問事業 対象家庭数 881件 訪問数 873件 訪問率 99.1% 乳児家庭全戸訪問事業訪問員研修2回開催 R5年1月より伴走型相談支援として、まっさかすくすく応援ハッピープロジェクト事業を開始した。訪問にて面談を行い、ひよこギフト(子育て応援ギフト5万円)の支給について案内した。	A	R5年度訪問率は99.1%と前年度に比べ1.3%増回した。コロナ感染症の5類移行や伴走型相談支援と経済的支援を組み合わせて実施するまっさかすくくすくくすくハッピープロジェクト事業の開始も訪問の受け入れにつながっていると考えられる。オンライン相談への申込みから訪問につながる方もあったため、今後も対象者のニーズに合わせて選択できる体制を維持し、少しでも顔が見える関係作りを行い母子の問題を早期発見し、孤立化を防ぐ関わりができるように努めていく。母子保健を取り巻く状況の変化に合わせて子育て支援サービス等も変更していくため、訪問員研修などで市保健師、委託訪問員が相互に情報交換し知識を習得した上で家庭訪問を実施していく。	継続
1	2	3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、面接や電話による個別相談を実施します。 妊産婦:母子健康手帳交付時・乳児家庭全戸訪問などの機会に妊婦やその家族からの相談を随時実施し、妊娠・出産・子育ての不安の解消に努めます。 乳幼児:乳幼児期の発育や発達・生活・育児に関する個別相談を行います。	子ども家庭センター	妊婦相談 産婦健康相談 乳幼児健康相談(定期)(巡回) 子ども健康相談 子ども産後相談 オンライン相談 953人 619人 1,998人 165人 121人 106人 0人 オンラインにて4件の相談申し込みがあったが電話や訪問での対応となったため、オンライン相談の件数としては0件であった。オンライン相談をきかけとして、電話や訪問などの支援につなぐことができた。	A	伴走型相談支援として妊婦届出時面談、妊娠8か月面談の実施により妊産婦相談が増加した。また、1歳から月見健診の歯科フロアの場としたことで、子ども産後相談の件数が増加した。乳幼児健康相談のはるの会場は予約なしのため利用者が増加傾向にある。待ち時間短縮のためスタッフの配置を増やすなどスムーズな運営ができるよう体制を整えていく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (11事業) [計画P46・47]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	実施方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	4	まつさかすくすく応援パッケージ	令和5年1月より、妊娠届出時や出産後の面談を通じて、妊娠前から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ件数型相談支援と経済的支援(国の出産・子育て応援給付金、たまごギフト5万円、ひよこギフト5万円)を一体的に実施した。面談時には、子育てガイドを活用し制度やサービス等について説明した。	こども家庭センター	妊娠届出時面談: 899人 赤ちゃん訪問時面談: 878人(所内面接対応4人、電話で対応等1人を含む)	A	令和6年4月のこども家庭センター設置に伴い、件数型相談支援事業と、出産・子育て応援ギフト支給事業を統合し、まつさかすく応援パッケージ事業としてこども家庭センターが実施する。母子保健と児童福祉を連携させながら、より円滑にすべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの支援充実を図る。 妊娠8か月面談(びよママ面談)、赤ちゃん訪問は一部業務委託とする。	継続
1	2	5	児童虐待防止市町村ネットワーク事業	関係機関が連携を密にし、効果的な対応を図ることにより児童虐待の防止、早期発見及び早期対応並びに児童の健全な成長を図る取り組みを円滑に推進します。	こども家庭センター	・松阪市児童支援連絡協議会(M・CAP)を開催した。(代表者会議1回、実務者会議年3回、事務局会議3回、個別ケース会議90回) ・啓発 11月~12月 オレンジリボンツリーを本庁舎に設置 ・市役所窓口でのオレンジリボン配布	A	・松阪市児童支援連絡協議会(M・CAP)代表者会議を年1回、松阪市児童支援連絡協議会事務局会議を年2回、実務者会議を年3回、個別ケース会議を随時開催する。 ・11月の啓発月間に加え、啓発月間以外にも啓発を実施する。	継続
1	2	6	養育支援訪問事業 ・子育て世帯訪問支援事業	関係機関等からの情報収集等により養育の支援が必要と判断される家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事援助、または保健師等による育児に関する技術的支援を実施します。	こども家庭センター	育児・家事援助は延べ135回、専門的相談支援は延べ569回の利用があった。合計で延べ704回利用。 (専門的相談支援は健康センターはるる等の保健師で対応)	A	・令和6年度からは「児童福祉法等の一部を改正する法律」により、専門的相談支援と育児・家事援助支援に分かれ、育児・家事援助支援については「子育て世帯訪問支援事業」となる。 ・事業の周知に努め、訪問員を増員してよりニーズに応じた支援を実施できるようにしていく。	継続
1	2	7	家庭児童相談事業	家庭における児童の養育に係る諸問題(身体上・精神上の障がい・暴行・虐待などの相談)に応じ、必要に応じて関係機関と連携をとりながら、適切な指導・助言を行い問題の解決を図ります。	こども家庭センター	相談件数316件 うち養育相談282件(児童虐待相談178件、その他の相談88件)、保母相談1件、障がい相談11件、非行相談8件、育成相談22件(性格行動相談4件、不登校相談15件、育児・しつけ相談3件)、その他12件	A	児童に係る様々な問題を、児童相談所、警察等関係機関と連携し対応する。また、児童虐待に際しても、48時間以内を目処による安全確認を行い、児童相談所、警察等と連携しながら対応する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (11事業) 【計画P46・47】 【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60% D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	8	育ちサポート推進事業	子どもが安心して成長できる、また、子どもを安心して育てられる環境整備の一貫として、発達に関する相談窓口を開設します。	子ども発達総合支援センター	年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を実施した。 相談件数: 2,702回 (うち面接580回、巡回・訪問1,104回、電話1,018回) 発達検査: 575回 (P36・P53再掲あり)	A	年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を実施する。	継続
1	2	9	子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤形成の推進を図るため、未就園の親子の育児不安等についての相談や子育て支援事業を実施します。	こども未来課	13か所(公立5か所・私立8か所)で実施。利用実績(児童)19,054人(公立12,771人、私立6,283人)。	A	引き継ぎ、13か所(公立5か所・私立8か所)で事業を行う。	継続
1	2	10	子育て講演会等	子育て中の保護者に情報提供するため、子育て講演会・子育てフェスティバル等を開催します。	こども未来課	子育て支援センターの職員とともに健康フェスティバルに参加し、子育て中の保護者に情報提供等を行った。	C	ペアレントトレーニングの観点でのファミリー講座を開催する。	継続
1	2	11	放課後児童支援員等研修事業	児童クラブに勤務する職員の資質向上と各地域における児童健全育成活動を推進します。	生涯学習課	平成27年度より三重県が実施する放課後児童支援員認定資格研修が年2回募集されるようになりオンライン方式で実施されて、市内のクラブから38名が受講した。期間内に都合の良い時間で受講できるので、受講しやすくなった。	A	三重県の実施する放課後児童支援員認定資格研修が令和4年度より2回開催となり、取得機会が増えたので、支援員資格は取得しやすくなった。資質向上の研修を開催して、より質の高い保育ができるように研修を開催していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向3 子育てしやすい就労環境づくり (5事業) [計画P47・48]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	3	1	保育サービスに係る情報提供	利用者が保育サービスの情報をタイムリーに入手できるように積極的な情報提供を行います。	こども未来課	松阪市ホームページ・松阪ナビX(Twitter)・Instagram・Facebook等の各種媒体を通じて、最新の情報について、適宜情報提供を行った。	B	引き続き、最新の情報について、ホームページ等から適宜情報提供する。	継続
1	3	2	ファミリーサポートセンター事業	病時・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ります。	こども家庭センター	登録会員数 688人(援助会員210人、依頼会員451人、両方会員27人) 援助件数 739件(内病児 緊急対応 18件) 援助会員養成講座の開催 2回(6月下旬～7月中旬、1月下旬～2月中旬) 広報誌の発行 2回(6月、1月) 他 (P57再掲あり)	A	会員増加に向けた活動を行う。 お試し無料利用チケットの配布 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	継続
1	3	3	育児休業取得の推進	育児休業取得を推進するため、特に男性が育児に参加できる環境づくりも含め、事業所に対しての啓発を関係機関と連携して行います。	商工政策課	市HPから「イクメンプロジェクト(厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行った。 市内事業所243社へ当該内容についてパンフレット「育児休業取得がいきへの最初の仕事」を配布し啓発を行った。	A	市HPから「イクメンプロジェクト(厚生労働省HP)」「年次有給休暇取得促進特設サイト(厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行う。 事業所への育児休業取得に関する啓発チラシ等の配布による啓発を行う。	継続
1	3	4	労働時間の短縮	女性と男性の労働者が職業生活と家庭生活及び地域活動にともに参加することができるよう、事業所に対して労働時間短縮、ノー残業デー・ノー残業ウィークの導入などの啓発を関係機関と連携して実施します。	商工政策課	市HPから「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて(内閣府HP)」「働き方改革ポータルサイト(三重労働局HP)」「ワークライフバランス(三重県 雇用対策課HP)」「年次有給休暇取得促進特設サイト(厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行った。 市内事業所243社へ当該内容についてパンフレット「事業主のみならず、働き方・休み方改善コンサルタントを利用しませんか？」を配布し啓発を行った。	A	市HPから「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて(内閣府HP)」「働き方改革ポータルサイト(三重労働局HP)」「ワークライフバランス(三重県 雇用対策課HP)」「年次有給休暇取得促進特設サイト(厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行う。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向3 子育てしやすい就労環境づくり (5事業) [計画P47・48] 【評価】A:達成状況80~100% B:達成状況60~80% C:達成状況40~60%
D:達成状況20~40% E:達成状況0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	3	5	男女共同参画意識の啓発	男女共同参画を進めるための講座・セミナー等を実施。また事業所訪問等意識向上に努めます。	人権・多様性社会課	- 男女共同参画週間における啓発活動 - R5.6.23~29 パネル展示(市役所1階ロビー) - R5.6.23 街頭啓発(松阪駅、伊勢中川駅) - 男女共同参画関連講座 - R5.12.22 参加者21人 - 男女共同参画松阪フォーラム - R6.2.3 参加者214人 - 男女共同参画情報紙「ひまわり」の発行、啓発 - R6.3月号広報と同時に自治会回覧配布 - 商工政策課と連携し、市内事業所へ送付 - 男女共同参画さしす・せ・セミナー(3回) - R5.10.25(飯南・飯高管内)参加者31人 - R5.11.18(本庁管内)参加者6人 - R6.3.19(嬉野・三雲管内)参加者9人 - 三重県内男女共同参画連携映画祭 - R5.7.8 参加者412人 - 事業所訪問(啓発チラシ等の案内)(各回3社) - R5.12.26、R6.1.30、R6.3.5、R6.3.29	B	引き続き、男女共同参画に関連した講座・セミナー等の開催や、市内事業所訪問などを実施し、情報発信・意識向上に努める。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策（13事業）

【計画P48・49】

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	実施方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4	1	母子健康相談（幼児相談・ことばの相談）	心理相談員・言語聴覚士により言語発達・精神発達・情緒面において、発達検査等により経過観察を必要とする幼児と保護者を対象として、個別相談を実施します。	子ども家庭センター	幼児相談 ことばの相談 109回 366人 17回 53人	A	専門職による個別の相談が必要なケースに言語聴覚士によることばの相談、心理相談員による発達相談を開催していく。	継続
1	4	2	産後ケア事業	出産後、体調不良や育児不安等で支援が必要にも関わらず、家族等から十分な育児・家事等の援助が受けられない産婦と新生児を対象に、宿泊または通所で委託産科医療機関等において母子の保健指導サービスを提供します。	子ども家庭センター	利用件数：宿泊型30件 通所型7件 訪問型8件	A	産後ケア事業が周知されてきており、利用件数は増加している。利用形態としては宿泊型、通所型、訪問型から利用者のニーズに合わせたものを選択できるようにしている。国の動向に合わせ広く多くの方が産後ケアを利用できるよう、体制を整えていくことが今後の課題である。	継続
1	4	3	育ちサポート推進事業（再掲）	発達障がいを含むすべての障がいのある子どもへの早期からの一貫した支援を進め、発達障がいのある子どもが就学や就園に関する業務を行います。	子ども発達総合支援センター	小中学校への就学については、児童生徒の観察等を行い、教育支援委員会を開催し、214人の就学についての審議を行った。 保育園等については、障がい児保育支援委員会の観察等を行い、障がい児保育支援委員会を開催し、191人の審議を行った。 11月から全小中学校を訪問し、特別支援教育の体制整備等についての指導を行い、支援が必要と思われる児童生徒の観察を実施した。	A	教育委員会事務局と連携し、教育支援委員会を開催して小中学校への就学についての審議を行う。障がい児保育支援委員会を開催し、保育園等において加配保育士を希望する審議を行う。また、教育委員会事務局と連携し、全小中学校を訪問して特別支援教育に対する指導を行い、支援が必要と思われる児童生徒の観察を実施する。	継続
1	4	4	児童発達支援 地域スクール事業	障がい児等の長期休暇中における日中活動の場としてデイサービス事業を実施し、保護者の負担軽減を図るとともに地域社会とのつながりを創出し、障がい児等の日常生活の向上を図ります。	子ども発達総合支援センター	学校等の長期休暇中及び土曜日・祝日に14日間開催し、延66名の児童及び延120名のボランティアが参加した。	A	学校等の長期休暇中における日中活動の場であるとともに地域交流の場としているが、参加者は減少傾向にあり、子ども・保護者のニーズに合った魅力ある内容となるよう見直しが必要。	継続
1	4	5	保育所等訪問支援	訓練士等が保育園等を訪問し、障がい児等が安定した集団生活を送れるように専門的な支援を行います。	子ども発達総合支援センター	保護者の申請により、関係機関と調整のうえ保育園等を訪問し、集団生活への適応に必要な支援を提供した。 【子ども発達総合支援センター】 年間利用児童数：延121人 登録児童数：69人（令和6年3月31日現在） ※ 市内事業所数：5事業所（令和6年3月1日現在）	A	保護者、訪問先等関係機関と十分に協議・連携し、充実した支援が提供できるよう実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業)

【計画P48・49】

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%

D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4	6	障がい福祉サービス	障がいのある児童の家庭にヘルパーを派遣して、入浴、排せつ、食事等の介護などの支援を行う「居宅介護」、視覚障がいのある児童の外出を支援する「同行支援」、知的障がいのある児童の外出などの際に必要な支援や移動中の介護を行う「行動支援」、家族が病気などで障がいのある児童を介護できない場合に、短期間、施設に入所し、入浴、食事などの必要な支援を行う「短期入所」など、必要な支援を行います。	障がい福祉課	居宅介護(支給決定者数 12人) 同行支援(支給決定者数 1人) 行動支援(支給決定者数 4人) 短期入所(支給決定者数 28人) ※18歳未満の支給決定者数である	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	7	地域生活支援事業	屋外で単独での移動が困難な障がいのある児童に対する「移動支援」、日常的に介護している家族の一時的な休息の確保のため、施設等で障がいのある児童を預かる「日中一時支援」、自宅で入浴ができない障がいのある児童に「訪問入浴サービス」を提供します。	障がい福祉課	移動支援(支給決定者数 23人) 日中一時支援(支給決定者数 146人) 訪問入浴サービス(支給決定者数 0人) ※18歳未満の支給決定者数である	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	8	児童発達支援	日常生活における基本的な動作を習得したり、集団生活に適応するための訓練など個別の療育プログラムを個別支援計画に基づき行います。	障がい福祉課	児童発達支援(利用者数 401人)	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	9	放課後等デイサービス	学校授業終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な支援や余暇の提供などを個別支援計画に基づき行います。	障がい福祉課	放課後等デイサービス(利用者数 556人)	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	10	特別児童扶養手当	精神または身体に障がい、を有する児童の福祉の増進を図るため、その児童の保護者に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数 502人	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	11	障害児福祉手当	重度の障がいのため常時介護が必要な在宅の児童に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数 117人	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業) [計画P48・49]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4	12 障がい者医療費助成	障がい児などを対象に、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額を助成します。 また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い)します。	保険年金課	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1・A2・B1、又は判定機関で知的障がいと判定された方のうち知能指数50以下の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方に医療費の助成(精神障害者保健福祉手帳1級の方は通院分)を行いました。 また、未就学児に対して現物給付・一部現物給付を実施し、受診環境の向上に努めました。 令和5年度助成件数: 102,968件	A	引き続き、障がい児などの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	継続
1	4	13 特別支援教育推進事業	特別な支援が必要な児童生徒等に対し、学校生活上の介助や学習活動のサポートを行う学校生活アシスタント、医療的ケアを行うメディカルサポートアシスタントを配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。	学校支援課	「学校生活アシスタント」132人を42校に、「メディカルサポートアシスタント」18人を3校に配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、日常生活上の介助や学習支援、教室間移動時や学校行事等における介助、危険行為の抑制及び安全確保、必要な医療的ケア等必要な支援を行った。副籍校の学校生活アシスタントが三重県立松阪あゆみ特別支援学校へ研修に行き、支援の仕方を学び支援の質の向上を図った。	A	特別支援学校および通常の学級において、特別な支援を必要とする児童生徒の人数は増加傾向にある。教育的ニーズも多岐にわたることから、個に応じた学びの場の充実を図るとともに、育ちサポート系や松阪あゆみ特別支援学校と連携しながら支援の質の向上を図っていききたい。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.8 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50～52]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	1	母子健康手帳交付	妊婦の届け出に対し、母子健康手帳を交付します。妊婦・出産・子どもの成長を喜べるよう手帳の活用についての説明と諸制度を活用できるよう支援します。	こども家庭センター	妊婦届出数 899件 伴走型相談支援事業の妊婦届出時面談を保健師が実施し、「子育てナビ」松阪市子育てガイドを活用しながら相談対応を実施し、国の出産応援キブツ(たまごギフト)の案内も行った。	A	伴走型相談支援事業を継続し、妊娠前から出産後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続き、利用できるサービスなどを紹介し、すべての妊婦と保健師が対面して相談対応し、経済的支援(たまごギフト)との一体的な支援を行っている。	継続
2	2	2	母子家庭訪問(妊産婦・乳幼児・学童)	保健師・管理栄養士、医療機関からの連絡や健康診事後フォロー等により家庭訪問による個別相談を実施します。	こども家庭センター	妊婦訪問指導 49人 産婦訪問指導 866人 乳児訪問指導 876人 幼児訪問指導 191人 小学生訪問指導 1人 *他市町連携 他市町より依頼を受け、訪問 39人 他市町へ訪問を依頼した 34人	A	少子化の傾向であるが、今後も医療機関や他市町、関係機関との連携を行いながら、支援が必要な妊産婦、子育て世帯、こどもに対し問題の早期発見・早期アプローチなど切れ目ない支援を継続していく。伴走型相談支援として、まっさかすくすく応援パッケージ事業の継続や産後ケア事業、産前・産後サポート事業等必要な支援につなぐことで妊婦期からの支援をより一層強化していく。また、こども家庭センターとして母子保健と児童福祉が連携しながら一体的に支援をしていく。	継続
2	3	3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)(再掲)	保健師・管理栄養士により、面接や電話による個別相談を実施し、妊婦・出産・子育ての悩みの解消に努めます。	こども家庭センター	妊婦相談 953人 産婦健康相談 619人 乳幼児健康相談(定期)(巡回) 1,998人 165人 こども栄養相談 121人 こども歯みがき相談 106人 オンライン相談 0人 オンラインにて4件の相談申し込みがあったが電話や訪問での対応となったため、オンライン相談の件数としては0件であった。オンライン相談をきっかけとして、電話や訪問などの支援につなぐことができた。	A	伴走型相談支援として妊婦届出時面談、妊婦8か月面談の実施により妊産婦相談が増加した。また、1歳6か月児健康診査の歯科フォローアップの場としてこども歯みがき相談の件数が増加した。乳幼児健康相談のはるな会場は予約なしのため利用者が増加傾向にある。待ち時間短縮のためスタッフの配置を増やすなどスムーズな運営ができるよう体制を整えていく。	継続
2	4	4	妊婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、医療機関委託にて実施します。異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられるようにします。	こども家庭センター	県内受診実人数 1,353人(10,446件) 県外受診実人数 36人(191件)	A	14回の妊婦健康診査費用助成を実施。また、県外で妊婦健康診査を受診した方への費用助成も実施。健康情報から要指導の妊婦については医療機関の指示を受け支援をしていく。	継続
2	5	5	妊婦歯科健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、妊婦の歯科健康診査を実施することにより、妊婦と生まれてくる子どもの歯と口腔の健康保持増進に努めます。	こども家庭センター	妊婦歯科健康診査 受診者数 395人 受診率 44.0% 少子化傾向により、受診対象者が減少。受診率は向上。	A	母子手帳発行時に妊婦歯科健康診査依頼票を発行し受診勧奨を行い、更なる受診率向上をめざす。 また、転入の妊婦にも、申請により依頼票を発行する。	継続

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

40

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50～52]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	№	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	11	母子健康教育（乳幼児・学童）	乳幼児期～学童期の発達や発育とともに離乳食・幼児食教室、健康講座において栄養・歯の健康管理、その他生活に関する知識を得ることにより、子育ての悩みの解消を支援します。また、同じ子育て期を過ごす保護者同士の交流の場とします。また、土曜日に、はるる管内のスペースを借りて親子が楽しく過ごせるよう「はるる遊ぼうDAY」を実施します。	こども家庭センター	ごっこんコース 18回 476(228)人 もぐもぐコース 12回 307(149)人 子育て教室 72回 1699(854)人 各地区乳幼児健康教育 18回 329(171)人 子育てサークルへの健康教育 1回 11(6)人 学童への健康教育 26回 671(602)人 関係機関への健康教育 6回 215(13)人 はるる遊ぼうDAY 12回 937(482)人 ふたごちゃん・みつごちゃんサロン 6回 90(35)人	A	感染症対策で設定していた定員枠を、拡大またはなくすなど緩和したことにより、参加者数が増加した。子育て教室ではリピーターも多く、保護者同士の交流や仲間づくりの場になっている。 はるる遊ぼうDAYでは男性の育児参加を目的としたプログラムも継続している。各教室には、母だけでなく父の参加もしばしばあり、参加しやすい雰囲気となっている。地域資源を開拓していくため新たな団体にも委託をしていく。 今後も各教室において子育て世代の健康管理、その他生活に関する知識を提供し、子育ての悩みの解消を支援していく。	継続
2	1	12	松阪ナビ	松阪市公式アプリ「松阪ナビ」を通じて子育てで情報のタイムリーな発信をしていく。	こども家庭センター	令和5年1月より妊娠・子育ての記録機能を新しく追加し、「松阪ナビ」を通じて子育てで情報のタイムリーな発信を行った。また、子育て応援スタンプラリー事業を通じて松阪ナビの利用促進を行った。	A	「松阪ナビ」を通じて子育てで情報のタイムリーな発信をしていく。子育て応援スタンプラリー事業とのタイアップを継続し、松阪市公式アプリ「松阪ナビ」の普及啓発をしていく。	継続
2	1	13	予防接種事業	予防接種法に基づく、予防接種を乳幼児・児童に委託医療機関において実施します。	健康づくり課	委託先の個別医療機関では受付時間を区切ったり、待合会場を分散して、予防接種法に基づき乳幼児・児童生徒の予防接種を無料で実施した。県外接種費用の助成件数 22人100件	A	予防接種法に基づき乳幼児・児童生徒の予防接種を無料で実施する。また、県外で接種された予防接種費用の助成も実施する。	継続
2	1	14	フツ化物洗口事業	フツ化物洗口を保育園・幼稚園・小学校等で集団実施することにより、むし歯の減少と健康格差の解消を目指し実施します。	健康づくり課	フツ化物洗口事業を 幼稚園 15園 保育園 27園 認定こども園 8園 35校(うち新規6校) 小学校 2校(うち新規2校)で実施した。 市内全ての幼稚園、保育園(新規開園除く)、認定こども園、小学校で実施。 令和5年度から中学校の実施を開始した。	A	市内全保育園・幼稚園・小学校でフツ化物洗口事業を継続していきけるよう支援していく。また、中学校での実施拡大していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50～52]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	実施方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	15	中学生どろり菌検査 事業	胃がんや慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍に影響するどろり菌検査を中学生に実施し、早期発見・早期治療に結び付け世代感染を予防します。	健康づくり課	一次検査尿検査 実施率80.0% 陽性率7.6% 二次検査便中抗原検査 実施率80.4% 陽性率18.3% 生活保護受給世帯と就学援助受給世帯に除菌治療の助成4名(令和6年3月末時点)	A	1次検査陽性者の2次検査受検率が前年度より12.2%増加した。受検率100%をめざし勧奨を継続していく。また、生活保護世帯、就学援助受給世帯の除菌治療費補助金利用については、周知を充分におこない、継続実施していく。	継続
2	1	16	「食育」推進事業	給食内容の充実を図り、食に関するイベントの実施や給食日より等の配布を通じて、保護者や地域と連携した食育の推進に努めます。	こども未来課 学校教養課 給食管理課	・地域の方と連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つような食育への取り組みを実施。また、保育園、こども園の5歳児は栽培した野菜でクッキングを実施。 ・公立保育園、こども園及び幼稚園の5歳児対象に「3色(赤・黄・緑)食品群を知ろう」の食育講話を実施し、その保護者にリーフレット「元気なからだをつくらう」を配布。 ・私立保育園5歳児とその保護者にリーフレット「元気なからだをつくらう」を配布。各園で食育の一環として活用。 ・私立保育園5歳児とその保護者に「リーフレット」元氣なからだをつくらうのリーフレットを活用した食育を行い、小学校5年生の児童とその保護者に「元氣なからだをつくらう」のリーフレットを活用した食育を行い、小学校で懇談会や授業等に活用した。 ・5月23日(火)に各小中学校食育担当者対象に食育担当者会議を開催し、学校における食育の状況や食育担当の役割、今後の取組について共有・協議を行った。 ・市民対象に給食試食会を行い、学校給食を知っていただく機会とした。 ・月1回「ちやちやもランチ」や「和食の日」を実施し、給食を通して松阪茶や松阪牛などの地場産物に興味関心を持てるような取り組みや和食の良さを子どもたちに伝える給食を提供した。 ・健康フェスティバルで学校給食コーナーを実施し、松阪市の学校給食を広く知ってもらえる展示を行った。	A	・地域の方と連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つような食育に取り組む。 ・公立保育園、こども園及び幼稚園の5歳児にリーフレット「元氣なからだをつくらう」を活用した食育を行う。 ・私立保育園5歳児とその保護者にリーフレット「元氣なからだをつくらう」を配布。各園で食育を行う。 ・私立保育園5歳児とその保護者にリーフレット「元氣なからだをつくらう」を配布。各園で食育の一環として活用。 ・私立保育園5歳児とその保護者に「リーフレット」元氣なからだをつくらうのリーフレットを活用した食育を行い、小学校5年生の児童とその保護者に「元氣なからだをつくらう」のリーフレットを活用した食育を行い、小学校で懇談会や授業等に活用した。 ・5月23日(火)に各小中学校食育担当者対象に食育担当者会議を開催し、学校における食育の状況や食育担当の役割、今後の取組について共有・協議を行った。 ・市民対象に給食試食会を行い、学校給食を知っていただく機会とした。 ・月1回「ちやちやもランチ」や「和食の日」を実施し、給食を通して松阪茶や松阪牛などの地場産物に興味関心を持てるような取り組みや和食の良さを子どもたちに伝える給食を提供した。 ・健康フェスティバルで学校給食コーナーを実施し、松阪市の学校給食を広く知ってもらえる展示を行った。	継続
2	1	17	就学時健康診断事業	就学時における学校医及び学校歯科医による健康診断を実施します。	学校教育課	10～12月に36小・中学校で実施した。	A	36小・中学校で実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向2 子どもの医療対策の充実 (2事業) [計画P52]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	2	1	休日夜間応急診療所	小児救急医療体制の推進を図ることを目的とし、子どもの病气やケガに対しての初期救急医療施設として毎日夜間及び日曜日・祝日等に応急診療を行い、安心で健やかに暮らせるまちづくりを推進します。	健康づくり課	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所で実施した。 また、引き継ぎ土曜深夜帯(24:00～翌6:00)診療を実施した。 休日夜間応急診療所 小児科患者数:2,430人	A	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所で実施し、二次救急医療を松阪中央総合病院で実施する。	継続
2	2	2	子ども医療費助成	0歳から満18歳年度末までの子どもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額(高校生世代の助成金は保護者の所得に応じて全額または2分の1)を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い)します。	保険年金課	満18歳になった最初の3月31日までの子どもの医療費について、所得が市の定める制限額未満の保護者(扶養義務者を含む)に対し助成(年齢拡大対象となった高校生世代の保護者の所得に応じて全額または2分の1)を行いました。 また、未就学児に対して現物給付・一部現物給付を実施し、受診環境の向上に努めました。 令和5年度助成件数:261,898件 (P48再掲あり)	A	引き継ぎ、こどもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。R6.9.1から制度改正により、所得制限を撤廃し高校生世代に対して全額助成を行います。	拡充

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	1	児童手当	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び質の向上を図るため、15歳到達後最初の年度末までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父または母等に手当を支給します。	こども未来課	延支給対象児童数:199,899人 支給額:2,193,650,000円(3回定期支払・随時払)	A	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び質の向上を図るため、15歳到達後最初の年度末までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父または母等に手当を支給する。	継続
2	3	2	児童扶養手当	母子家庭または父子家庭等の生活の安定と自立を促進し児童の福祉を増進するため、手当を支給します。	こども未来課	受給資格者数(全部停止含む):1,458人 支給実績:670,678,670円	A	父母の離縁などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童のいるひとり親家庭等の保護者に対し、手当を支給する。 支給月:5月、7月、9月、11月、1月、3月 (基本額)全部支給 43,070円、一部支給 10,160円～43,060円(加算額)2子目加算 10,170円、一部支給 5,090円～10,160円、3子目以降加算 6,100円、一部支給 3,050円～6,090円	継続
2	3	3	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親が対象となる教育訓練講座を受講し修了した際、経費の一部を助成し、能力開発の支援を行います。	こども未来課	受給者数:11人 支給実績:429,313円	A	引き続き、適職に就くために必要な技能や資格を取得するために、厚生労働省等が指定した教育訓練講座の受講のために本人が支払った費用(入会料及び受講料)の一部(最大6割相当額)を支給する。	継続
2	3	4	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親の生活の安定につながる資格の取得を支援するため、専門学校等の受講期間のうち一定期間について、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活費の負担軽減を図ります。	こども未来課	受給者数:11人(職業訓練給付金) ※修了支援給付金受給者数:1人 支給実績:9,769,000円	A	引き続き、1年以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金(非課税世帯:月100,000円 課税世帯:月70,500円)を支給するとともに、高等職業訓練修了支援給付金(非課税世帯:50,000円 課税世帯:25,000円)を修了後に支給する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.8 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	実施方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	5	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	ひとり親世帯等がまさかファミリーサポートセンターの援助活動を利用した際、利用料の一部を補助することにより、仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的に支援します。	こども未来課	利用者数：10人 利用日数：244日 支給実績：238,980円	A	ひとり親世帯等の仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的にファミリーサポートセンターを利用していただきやすいように利用料の補助を行う。	継続
2	3	6	母子父子寡婦福祉資金貸付	経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を図るため、就学支度資金・修学資金・就職支度資金・修業資金などの貸付を行います。	こども未来課	貸付件数 12件 修学6件・就学支度5件・終業1件	A	三重県の事務処理の特例に基づき、母子・父子家庭や寡婦の方々に各種福祉資金の貸付に係る事務を行う。	継続
2	3	7	入院助産制度	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部援助します。	こども家庭センター	利用者数：3人 済生会松阪総合病院3人	A	経済的理由により、入院助産を受けることが出来ない場合に、指定助産施設に入所してもらい、入院助産に要する費用を援助する。	継続
2	3	8	養育費の取り決めに関する公正証書等作成促進補助金	ひとり親家庭の養育費の履行確保を図ることを目的に養育費の取り決めに関する経費のうち債務名義の取得に係る費用を補助します。	こども未来課	補助件数：21件 補助金額：300,686円	A	事業の周知に努め、ひとり親家庭の親の養育費の履行確保を図る。	継続
2	3	9	養育費保証契約促進補助金	債務名義を取得しているひとり親家庭を対象に保証会社との養育費保証契約の締結にかかる費用の一部を補助します。	こども未来課	補助件数：0件 補助金額：0円	D	事業の周知に努め、ひとり親家庭の親の養育費の履行確保を図る。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向のNo	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	子ども医療費助成(再掲)	0歳から満18歳年度末までの子どもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額(高校生世代の助成金は保護者の所得に応じて全額または2分の1)を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い)します。	保険年金課	満18歳になった最初の3月31日までの子どもの医療費について、所得が市の定める制限額未満の保護者(扶養義務者を含む)に対し助成(年齢拡大対象となった高校生世代の保護者の所得に応じて全額または2分の1)を行いました。また、未就学児に対して現物給付・一部現物給付を実施し、受診環境の向上に努めました。 令和5年度助成件数: 261,898件	A	引き続き、こどもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。R6.9.1から制度改正により、所得制限を撤廃し高校生世代に対して全額助成を行います。	拡充
2	3	一人親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の維持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を無料にします。	保険年金課	母子・父子家庭の満18歳になった最初の3月31日までの子どもと母または父(父母のいない子ども、重度障がいのある子どもは母を持つ子どもを含む)を対象(所得制限あり)に医療費の助成を行いました。また、未就学児に対して現物給付を実施し、受診環境の向上に努めました。 令和5年度助成件数: 41,322件	A	引き続き、一人親家庭等の医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54] 【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60% D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3 12	生活困難世帯学習支援事業「学習室」	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	保護自立支援課	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に46回、嬉野地域振興局会場で41回開催した。 小学生15名、中学生59名、計74名が登録し、うち57名、延べ830名の児童・生徒が参加した。 教員OBや教員を目指す学生等が参加者に寄り添いながら学習の支援を行った。 (P53再掲あり)	A	毎週土曜日(祝日、年末年始、GW、盆休み)を除く14時～16時、福祉会館を会場に45回、嬉野地域振興局を会場に42回開催予定。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行う。 登録者・参加者が減少傾向にあったがPR効果もあり5年度はわずかに増加した。引き続き、内容の充実を図るとともに、効果的な事業の周知活動を行っていく必要がある。 また困難世帯は環境が整っていないことも多いため、保護者に対する有効なサポート(学習室開催に合わせた相談会等)も検討していく。	継続
2	3 13	就学援助費	学校教育法に基づき、経済的理由によって市立の小学校及び中学校に就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な費用の一部を援助します。	学校教育課	認定者数 小学校 1,363人 中学校 741人	A	小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。	継続
2	3 14	松阪市原田二朗奨学金制度	勉学の意欲がありながら、経済的理由により高等学校等へ就学困難な生徒に奨学金を給付し、将来社会に貢献する有為な人材育成の支援を行います。	教育総務課	選考委員会を開催し、新規奨学生10人の選定およびこれまでに選定された奨学生20人の継続給付を決定し、月額10,000円を給付しました。	A	将来社会に貢献する有為な人材育成の支援をすべく、奨学生の選考および奨学金の支給を継続していきます。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (20事業)

【計画P55～57】

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	1	青少年健全育成事業	行政と地区の健全育成会、青少年育成市民会議等が連携して、青少年育成のための講演会や、非行防止ハットロール、悪書回収等の環境浄化活動等を実施します。また、併せて関係団体等が主催する活動に対して支援を行います。また、各地域に青少年健全育成を推進・指導する人材の確保と養成に努めます。	生涯学習課	市内青少年健全育成会22団体及び青少年育成市民会議への支援を実施した。講演会や非行防止ハットロールを実施した。悪書回収(232件)も実施した。	A	市内青少年健全育成会の中には、児童数の減少により実施が困難となる育成会もある。再編等を検討していく必要がある。 ここ数年でできていなかった青少年育成のつどいを講演会・非行防止ハットロールを実施していく。また、関係団体等が実施する活動を支援し、青少年健全育成を推進する。	継続
3	1	2	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室は市内4教室で実施してきた。体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくり健全育成を推進した。 (利用児童延べ人数2,332人)	A	1教室がコーディネーターの確保、参加児童の減少等で、実施を中止した。新たな教室を創出して、体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくる必要がある。	継続
3	1	3	青少年センター運営事業	松阪市青少年センター等において、非行化することのある青少年を早期発見し、その補導活動や環境浄化活動等を実施します。関係機関・団体等との連携体制の一層の充実を図ります。	生涯学習課	関係機関・団体等と連携協力して青少年補導ハットロール(404回・延べ956名参加)を実施した。 青少年の悩み相談活動も実施。	A	関係機関・団体等と連携協力して青少年補導ハットロールの実施。青少年の悩み相談活動も実施する。	継続
3	1	4	生涯学習振興事業	公民館講座の中で、家庭教育・育児に関する学習機会や情報の提供など、保育園・幼稚園等の関係機関と連携して子育て支援の取組みを推進します。住民協議会や学校などとも連携等を深め、地域が求める講座を開設しながら、家庭や地域の教育力向上を図ります。	生涯学習課	講演会、読み聞かせ、図鑑、木工教室など未就学児とその保護者等を対象に441講座を開催し、7,498人の参加があり、地域や学校などの関係機関と連携して子育て支援を推進した。	A	地域や学校などの関係機関と連携を図りながら、家庭教育・育児に関する学習機会や情報の提供など、子育て支援の取り組みを推進する。	継続
3	1	5	ブックスタート事業	1歳6か月児健康診査時に、絵本が入ったバッグを手渡し、幼児と一緒に絵本を開く喜びや大切さを育てるとともに、子ども読書活動の活性化を図ります。	生涯学習課	1歳6か月健康診査において、絵本セットを819人に配付し、子どもの読書活動を推進した。 (松阪会場:813人、直接受渡等6人)	A	ブックスタート事業として、1歳6か月健康診査時に絵本を手渡し、子どもの読書活動を推進する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (20事業) [計画P55～57]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	人権教育ネットワーク推進事業	中学校単位の組織間ネットワークを生かした人権フォーラムなどを実施し、子ども自身が考え行動ができる人権教育の充実を図ります。	学校支援課	すべての中学校区において人権フォーラムを実施することができた。部落問題学習やLGBTQ、いじめ問題、外国人や障がい者にかかわる人権など、個別の人権課題について学習したことを発信し、参加者とともに課題について考える機会とすることができた。	A	人権フォーラムを集合型で開催する中学校区が増えつつあるが、保護者や地域の方に来ていただき、子どもの学習活動を見たい機会はまだ多くはない。学校・家庭・地域が連携し、ともに人権学習を進めていくためにも、学習内容や成果を家庭・地域に発信していく必要がある。	継続
3	7	外国人児童生徒受入促進事業	初期適応支援教室「いっぽ」・就学前支援教室「ふたば」を開設し、初期日本語指導や学校生活への適応支援を図るとともに、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に母語が分かる支援員(母語スタッフ)を派遣することや、受入体制の充実を図ります。また、進学や就職のための外国人児童生徒及び保護者対象の進路ガイダンスを開催します。	子ども支援センター	・初期適応支援教室「いっぽ」において、初期の日本語指導を行い、38人の外国人児童生徒が修了した。 ・就学前支援教室「ふたば」において、小学校入学前の幼児15人を対象に初期日本語学習及び小学校生活への適応支援、保護者を対象に日本の学校生活についての情報発信を行った。 ・母語スタッフ12人を日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小中学校に派遣し、学習指導の補助や適応支援、保護者との連絡・相談等、学校と家庭の連携を図った。 ・進路ガイダンスを開催し、外国人児童生徒やその保護者37人を対象に、入試制度や高校紹介、就職についての情報提供を行った。	A	・来日する外国人児童生徒の増加・多国籍化が進み、外国人児童生徒の学びを保障する「受入促進」の重要性がさらに高まっている。今後も初期適応支援教室「いっぽ」・就学前支援教室「ふたば」を開設し、初歩的な日本語学習や日本の学校生活への適応支援をさらに充実させていく。 ・母語スタッフの効果的な配置およびIGTを活用した通訳・翻訳支援を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (20事業) [計画P55～57]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	実施方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	8	郷土の偉人に学ぶ教育推進事業	本居宣長・松浦武四郎・蒲生氏郷・三井高利を教材に、郷土の偉人たちが目指し育んできた夢への営みを学び、郷土に誇りと愛着を持ち、未来を切り拓いていくことができる子どもたちの育成を図ります。	学校支援課	令和5年度より学力向上推進事業へ統合。 郷土の偉人冊子を使用し、将来の松阪を担う子どもたちが、郷土に誇りと愛着を持ち、未来を切り拓くことができるよう、各学校で授業実践を進めた。4年生を対象に「本居宣長」、5年生を対象に「松浦武四郎」、6年生を対象に「蒲生氏郷」と「三井高利」の学習を進めている。冊子を用いた学習から地域への関心取り学習、フィールドワークへと発展的に学習活動を展開し、子どもたちが偉人の生き方や考え方を学ぶ中で、自分に置き換えて考えることができ、自分の生き方を考え、未来への夢や目標を抱く機会をつくることができた。	A	郷土の偉人冊子をもとに事前学習を行った上で、地域の人的及び物的資源を有効に活用する取組を拡充し、偉人の生き方や考え方にについて深く学び、郷土を愛する心の育成を行う体制を整えていきたい。	統合
3	1	9	学力向上推進事業	学習指導要領に基づき、子どもたちに未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値創造、新たな問題発見・解決できる力)の育成に努めます。	学校支援課	「未来を切り拓く力」育成モデル校区(飯南中学校区、東部中学校区)における研究実践を進め、公開研究会及び取組報告会(参加人数54人)を開催した。公開研究会は、市内教員だけでなく保護者や地域の方にも公開し、教育課程編成に係る具体的な実践や総合的な学習の時間の意義等を周知した。また、市内小学校2年生から5年生(4,959人)、中学校1、2年生(2,492人)を対象に、標準学力調査を実施し、結果から捉えた課題解決に向けた取組を進めることができた。 言語能力・情報活用能力・論理的思考力を伸ばすため、市内小学校5、6年生と中学校1、2年生(5,446人)を対象に、「よむYOMUワークシート」を活用し、「実用的な文章から必要な情報を読み取る力」の育成に取り組んだ。 松阪市児童生徒科学作品展を開催し、理科学習の成果を発表する機会とした。(応募 280点)まつさかベクトルボールロケット大会を開催し、12チームが参加した。	A	引き続き、学習指導要領の着実な実施に向け、モデル校区を指定し、義務教育9年間を通して特色ある教育課程、指導体制等の在り方について研究を進める必要がある。子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成に向け、学校・家庭・地域と連携した取組の充実を図るため、コミュニティ・スクールを核とした体制づくり、生活科及び総合的な学習の時間の充実を核とした教科等横断的な学びの充実を目指す。また、客観的な学力調査により、検証・改善サイクルを確立し、授業改善等を図っていく必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (20事業)

【計画P55～57】

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	10	英語コミュニケーション力向上推進事業	さまざまな分野においてグローバル化が急速に進展する中、子どもたちに、グローバルに活躍し世界とつながるコミュニケーション能力や、生涯にわたって自律的に学習を進められる力を育成するグローバル教育を進めます。	学校支援課	授業における実際のコミュニケーションの機会等を充実させるため、外国語指導助手(ALT)11人と小学校英語指導助手(EST)6人を各小中学校へ派遣した(年間2,947日)。指導方法の充実を図るため、小中学校モデル校を設置し、学習指導要領に基づき研究を行い、公開授業研究会において成果を交流した(小学校モデル校43人、中学校モデル校57人参加)。指導の効果を検証を行うため、市内中学校2・3年生を対象に英検JRA(2,216人)を及びGTEC(212人)を実施し、効果的な指導改善方策の確立を図った。夏休休業中に松阪English Campを実施し、郷土松阪を英語で学び、英語で発信することを通して、英語が伝わる英感や喜びを体験する機会の充実を図った(小中学校部208人、中学校の部14人参加)。	A	児童生徒が英語を学ぶ意義を実感したり、自分の英語が伝わる喜びを体験したりすることにより、さらなる学習意欲の向上につなげるため、ICTを活用し海外と交流する機会を充実させる必要がある。また、学校においてALT・ESTの派遣を拡充させることにより、実際のコミュニケーションの機会を充実させる必要がある。指導方法の充実については、英語を「書くこと」に課題があることが明らかとなり、小中学校7年間を通して系統的に書く力を育成する指導モデルを構築する必要がある。	継続
3	1	11	特色ある学校づくり推進事業	児童生徒や地域の実態に即した、創意に満ちた魅力ある教育活動、特色ある教育を推進します。	学校支援課	地域住民等の協力を得て、市内小中学校では、各地域の特色をいかし、農業・漁業・林業などの体験学習や郷土学習を行ったり、英語や読書、食育等に係る活動、小規模校の交流学習を行ったりした。地域と連携した行事や体験学習の各校の平均実施回数は30回で、昨年度の22回と比べ増加した。	A	学習指導要領がめざす「社会に関わった教育課程」の実現を図るため、より一層保護者・地域との連携を図る。 令和6年度、市内の全小中学校に導入するコミュニケーション・スキルと連携し、体験を通して子どもたちの学びの充実を進める。	継続
3	1	12	教職員研修事業	人権を考える市民講座や中学校区市民講演会、差別をなくす市民集会などを通して様々な人権課題に対し、解決する力を育成するための学習活動を進めます。	子ども支援センター	教職員等を対象に、人権教育研修講座を3講座実施した。	A	小中学校9年間を見通したカリキュラムの作成や個別人権課題解決のための取組についての学びを深め、人権感覚がふられる学校づくりにつなげることができた。本年度松阪地域で開催予定の三人研修大会に係る取組と研修講座の内容との運動を図り、さらなる教職員の実践力向上を図っていく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (20事業) [計画P55～57]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	実施方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	13	学校や地域社会での子どもたちの文化活動鑑賞機会の充実	市内で活動する文化芸術団体等が行っている出前公演や出前講座、また、市が主催する合唱フェスティバルや吹奏楽フェスティバルなど、子どもたちが鑑賞するだけでなく参加・体験できる文化事業を開催し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を充実します。	文化課	・スタインウェイピアノ演奏体験会 7/8(土)9(日)8/3(木)4(金) 参加人数:50人 ・劇団うりんご公演 小学生は宇宙ステーション 9/23(土) 参加人数:85人 ・人形劇 ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 12/2(土) 参加人数:320人 ・絵本コンサート「そととおと」 2/3(土) 参加人数:185人 ・おんいぐ松阪ひなまつりコンサート 3/3(日) 参加人数:171人 ・夏休み子どもワークショップ(市展開連) 8/5(土) 参加人数:18人 ・第31回合唱フェスティバル 10/15(日) 参加人数:延606人 ・第22回吹奏楽フェスティバル 1/28(日) 参加人数:500人 ・はにわ出前教室 16回 参加人数:286人	A	今後さまざまな形式の事業を実施し、芸術文化の普及に努め、事業の周知にも注力していく。 (事業計画) ・音楽の絵本コンサート ・演劇「ふいふれふいゆ」 ・スタインウェイピアノ演奏体験会:7月 ・夏休み子どもワークショップ(市展開連):7月 ・第32回合唱フェスティバル:10月 ・第23回吹奏楽フェスティバル:1月	継続
3	1	14	学校教育活動支援員活用事業(内、「部活動の専門的な指導」)	中学校における運動部活動に優れた外部指導者を活用し、生徒の技能及び顧問の技術力向上を図り、学校と地域社会の連携を促進します。	学校教育課	指導者16人(部活動指導員9人、部活動外部指導者7人)を7中学校に配置した。	A	①令和3年度より国・県補助金を活用している。 (令和3年度は文部科学省の教育支援体制整備事業費補助金。令和4年度、国県の予算が運動系と文化系に分かれ、令和4年度より、スポーツ庁の地方スポーツ振興費補助金、文化庁の文化芸術振興費補助金となった。) ②部活動支援について従来外部講師という形で地域の方に関わって頂いていた。令和3年度からは部活動指導員を会計年度任用職員で採用し、部活動顧問をよりサポートする形で一部学校について運用を始めた。令和6年度は、中学校全11校に配置見込。 部活動指導員 9人→14人 部活動外部指導者 7人→4人	継続
3	1	15	スポーツ少年団補助金	子どもたちの地域社会におけるスポーツ活動を通じて、低年齢からの体力づくり、スポーツの底辺拡大及び心身の健全な育成を図ります。	スポーツ課	令和5年度登録団体(44団体)の活動補助を行った。	A	次代を担う青少年に対し、団体行動・団体規律はもとより、スポーツに親しむ機会を提供していくため、引き続きスポーツ少年団活動を支援していきたい。 R5年度登録団体の活動補助を行う。 (各少年団活動費の1/2(6万円を上限)) なお、スポーツ少年団の指導者確保のため、登録等に係る費用について補助を新設する。 (13,300円/名×2名・団)	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (20事業) [計画P55~57]

【評価】 A：達成状況 80～100％ B：達成状況 60～80％ C：達成状況 40～60％
D：達成状況 20～40％ E：達成状況 0～20％

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	16	総合型地域スポーツクラブ推進事業補助金	子どもから高齢者まで多世代を対象に、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、日常的にスポーツを行う機会を提供するクラブを支援します。	スポーツ課	各種競技教室開催補助を行った。 (15教室開催 登録者総数288人)	A	子どもから高齢者まで多世代を対象に、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、日常的にスポーツを行う機会を提供するクラブを支援する。	継続
3	1	17	スポーツ少年大会等補助金	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行い、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図ります。	スポーツ課	三重県スポーツ少年団交流大会への参加補助を行った。 松阪市スポーツ少年団種目別交流大会5種目と嬉野剣道大会を開催した。	A	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行ない、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図る。 各種団体へ大会運営補助や大会への参加補助を行う。 (県スポーツ少年団交流大会への参加補助・市スポーツ少年団種目別交流大会運営補助・嬉野剣道大会運営補助)	継続
3	1	18	スポーツのチカラプロジェクト推進事業(出前授業)	オリンピック金メダリストとして夢を実現した土性沙羅さんが、これまでの経験や学びを通して、「スポーツの素晴らしさ」や、「夢や目標をもって生活する大切さ」を伝える目的で出前授業を市内小中学校で実施します。	スポーツ課	市内公立小学校17校、公立中学校5校で行った。	A	出前授業は、子どもたちが夢や目標を持つて生きる大切さを理解し行動することに繋がっており、当該計画の基本目標「子どもの生きる力の育成」に繋がっている。出前授業の内容については、先生方と連携し教職員ニーズに応じた内容としていくことが引き続き必要である。	新規
3	1	19	暮らしサポート推進事業(再掲)	保育園・幼稚園等及び小中学校へ特別支援教育の専門家を派遣し、保護者、保育教育関係者の相談を実施し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の整備を図ります。	子ども発達総合支援センター	保育園・幼稚園等の巡回相談を88回実施し、小中学校へは育ちネットワーク相談として年間81回訪問をした。	A	年間を通して、臨床心理士及び外部相談員等による保育園・幼稚園・小中学校等への巡回相談を実施する。	継続
3	1	20	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」(再掲)	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	保護自立支援課	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に46回、嬉野地域振興局会場で41回開催した。 小学生15名、中学生59名、計74名が登録し、うち57名、延べ330名の児童・生徒が参加した。 教員OBや教員を目指す学生等が参加者に寄り添いながら学習の支援を行った。	A	毎週土曜日(祝日、年末年始、GW、盆休み)を除く14時～16時、福祉会館を会場に45回、嬉野地域振興局を会場に42回開催予定。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行う。 登録者、参加者が減少傾向にあったがPR効果もあり5年度はわずかに増加した。引き続き、内容の充実を図るとともに、効果的な事業の周知活動を行っていき必要がある。 また困窮世帯は環境が整っていないことも多いため、保護者に対する有効なサポート(学習室開催に合わせた相談会等)も検討していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向2 子どものための相談・支援体制の整備 (4事業) [計画P58]

【評価】 A : 達成状況 80～100% B : 達成状況 60～80% C : 達成状況 40～60%
D : 達成状況 20～40% E : 達成状況 0～20%

基本目標	実施方向	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	2	スクールカウンセラー配置事業(県教委)	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、臨床心理に専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを小中学校に配置し、教育相談体制の充実・活性化を図ります。	学校支援課	県教委よりスクールカウンセラー11名を11中学校・36小学校すべてに配置した。また、急速相談体制の整備が必要となる事案が発生した際、県教委に要請することで、学校へスクールカウンセラーの緊急派遣を行った。	A	県教委よりスクールカウンセラー11名を11中学校・36小学校すべてに配置する。また、緊急の相談体制の整備が必要となる場合に、今後も県教委と連携し、スクールカウンセラーを緊急派遣して相談体制を迅速に整備できるようにする。	継続
3	2	スクールソーシャルワーカー活用事業(県教委)	小中学校における福祉的なアプローチが必要となる事案や深刻かつ複雑な事案に対し、関係機関との連携等について、指導助言を行います。	学校支援課	県教委からのスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)3人を3中学校区(中学校3校、小学校11校)に配置し、支援を行った。また、3校区以外の学校についても、必要に応じて3人の中から派遣し、指導助言を行ったり、関係機関と連携したりすることにより、児童生徒や保護者への支援を進めることができた。	A	同一SSWが複数年 継続して市内学校を支援してもらえよう。県教委に要望していく。また、近年学支等でのケース会議が増加し、多機関協働による支援会議等も進み、SSWの活用について、さらに各校区に周知し、まだ聞かれていないケースへの指導助言や、会議等への参加も円滑に行えるようにしていく。	継続
3	2	不登校・いじめ等対策事業	すべての児童生徒が安心して教育が受けられるよう、学級満足度尺度調査(Q-U)を活用し、その実態把握、ハートケア相談員の中学校区への配置、また、教育支援センターとの連携とともに、不登校児童生徒への適切な支援を行います。	学校支援課	「いきいき学校プロジェクト」において、誰もが居心地のよい学級づくり・なかまづくりの取組として、名城大学青山和彦教授を計8回招聘し、「スリンプログラム」を全校で実施できた。Q-Uにおいて、学級満足度の割合が67.0%となった。 (R466.6%) また、不登校となっている児童生徒が、教室以外に発校できる居場所づくりとして、「校内ふれあい教室」の設置(3中学校)と「別室登校支援の充実」を図り、不登校児童生徒の登校支援(コネットサポーター)を3人配置した。校内ふれあい教室に発校する児童生徒は21人おり、6校区に配置しているコネットサポーターが、のべ5,091人の子どもたちと関わることでできた。 さらに、「学級経営スーパーバイザー」が多くの支援員や相談員を統括し、また、Q-Uを効果的に活用した学級づくりについて、校内研修会等で支援・助言を行った。	A	不登校児童生徒数は、全国的にも増加傾向が続いており、児童生徒が教室以外の場所であったとしても学びを止めることなく、すべての児童生徒やその保護者が誰かとつながれる状況をつくること、求められている。本市では令和4年度コネットサポーターを新たに学校に配置し、令和5年度不登校児童生徒支援員(NASS)を学校配置に変更することで、児童生徒や保護者への直接的な支援につなげ、相談対応件数が大幅に増えた。 また、国の調査の結果においても、相談・指導等を受けている状況や登校における改善状況で平均を大きく上回ることとなった。 今後既存の取組の検証を行い、不登校に係る児童生徒や保護者が誰かとつながれる体制づくりや、学びを継続できる環境整備をさらに強化・充実させていきたい。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向2 子どものための相談・支援体制の整備 (4事業) [計画P58]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	2	4 教育相談事業	学校(園)や家庭での生活、心の問題等に関する教育相談、カウンセラー相談、教育支援センターにおける不登校の相談を行います。	子ども支援研究センター	R5.4月～R6.3月 相談実績 1か月平均 <面接相談: 90件> <電話相談: 117件>	A	教育相談、カウンセラー相談、教育支援センターにおける不登校の相談を行うなか、発達に関わる問題等、その背景がますます多様化・複雑化してきている。関係各課・機関と連携しながら専門的厚地を踏まえ、状態の改善や問題の解決につなげる必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 118 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向3 次代の親の育成 (1事業) [計画P59]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	3	1	地域の教育力活用推進事業	学校・家庭・地域が連携協力しながら、一体となって地域の子どもたちを育むことにより、子どもの豊かな育ちを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てます。	学校支援課	地域の教育力活用推進事業は、3つの取組をそれぞれ関連させながら事業を進めた。コミュニティ・スクールの取組については、新たに11校が学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が学校運営に参画する体制を整えた。また、令和6年度の学校運営協議会設置に向けて、久保中学校区、中部中学校区、射和小学校に対して周知活動を行うなど、準備を進めることができた。学校評議員制度については、9校が活用し、地域住民と意見交流を行いながら、学校と地域の連携を進めることができた。地域学校協働本部事業の取組においても、学校支援ボランティアが2,128人まで増加し、安全支援ボランティア・読書支援ボランティア・学習支援ボランティア等を中心に取組を推進した。	A	地域とともにある学校づくりを推進するために、学校を中心にコミュニティ・スクールの趣旨等の周知を今まで以上に図る。そして、学校運営協議会における協議内容を充実させ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進するとともに、子どもたちの義務教育9年間の成長を地域ぐるみで支える教育体制を構築していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標4 子どもが元気で遊びのび育つ地域づくり

施策の方向1 地域の子育て支援体制の充実(7事業) [計画P60]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	1	1	ファミリーサポートセンター事業(再掲)	依頼会員と提供会員との連絡・調整の実施等により、地域における育児の相互援助活動を推進します。	こども家庭センター	登録会員数 688人(援助会員210人、依頼会員451人、両方会員27人) 援助件数 739件(内病児・緊急対応 18件) 援助会員養成講座の開催 2回(6月下旬～7月中旬、1月下旬～2月中旬) 広報誌の発行 2回(6月、1月) 他	A	会員増加に向けた活動を行う。 お試し無料利用子ケットの配布 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	継続
4	1	2	児童センター事業	児童が自由に遊び、多くの仲間とふれあい、自己を伸ばし楽しく過ごせる場所を提供します。	こども未来課	年間開館日数:291日 (1日平均利用児童数:13.27人) ※開館時間:午前9時～午後5時 原則月曜日休館 ※延利用者数3,862人(幼児200人、小学生2,253人、中学生1,149人、保護者260人)	A	児童等が常に快適に利用できる環境の維持とともに、健全で情報豊かで心身ともに健やかな児童の育成に努める。	継続
4	1	3	子育て支援センター事業(再掲)	地域全体で子育てを支援する基盤形成の推進を図るため、未就園の親子の育児不安等についての相談や子育て支援事業を実施します。	こども未来課	13か所(公立5か所・私立8か所)で実施。利用実績(児童)19,054人(公立12,771人、私立6,283人)。	A	引き続き、13か所(公立5か所・私立8か所)で事業を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標4 子どもが元気で遊び育つ地域づくり

施策の方向1 地域の子育て支援体制の充実（7事業） [計画P60]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	1	放課後子ども教室推進事業（再掲）	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室は市内4教室で実施してきた。体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくり健全育成を推進した。 (利用児童延べ人数2,332人)	A	1教室がコーディネーターの確保、参加児童の減少等で、実施を中止めた。新たな教室を創出して、体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくる必要がある。	継続
4	1	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	小学校に就学している居間保護者のいない家庭の児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図ります。	生涯学習課	小学校に就学している居間保護者のいない家庭の児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図る。(実施クラブ数41クラブ、利用児童数1,289人)	A	36校中35校で、放課後児童クラブを実施する。保護者会の負担軽減のため、指定管理制度を整備していく。 また、長期休業中のみ利用希望の児童のための見守り事業の実施を進めていく。	継続
4	1	生活困難世帯学習支援事業「学習室」(再掲)	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「いいや」や「居場所」の3つの観点で学習支援を行います。	生涯学習課 保護自立支援課	毎週土曜日（祝日、年末年始を除く）14時～16時、福祉会館を会場に46回、嬉野地域振興局会場で41回開催した。 小学生15名、中学生59名、計74名が登録し、うち57名、延べ830名の児童・生徒が参加した。 教員OBや教員を目指す学生等が参加者に寄り添いながら学習の支援を行った。	A	毎週土曜日（祝日、年末年始、GW、盆休み）を除く14時～16時、福祉会館を会場に45回、嬉野地域振興局を会場に42回開催予定。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行う。 登録者、参加者が減少傾向にあったがPR効果もあり55年度はわずかに増加した。引き続き、内容の充実を図るとともに、効果的な事業の周知活動を行っていく必要がある。 また、困難世帯は環境が整っていないことも多いため、保護者に対する有効なサポート（学習室開催に合わせた相談会等）も検討していく。	継続
4	1	小学校長期休業子ども居場所づくり事業	小学校に就学している居間保護者のいない家庭の児童で、長期休業期のみ利用を希望する児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図ります。	生涯学習課	山笠山小学校において、実施したところ、夏休み12名、冬休み13名、春休み8名の利用希望がありました。利用者には、大変好評でした。	B	急遽、実施した事業で、準備不足の点もあった。特に周知期間がほとんどなかったたので、見込んでいた児童数には達しなかった。今後は、市内全域に拡大して、実施していく。	新規

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標4 子どもが元気で遊び育つ地域づくり

施策の方向2 子育てしやすい生活環境づくり (7事業) [計画P61]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	2	1	道路整備単独事業・通学路歩行空間整備事業	歩道や交差点の改良を行い、児童や高齢者をはじめすべての歩行者が安全に通行できる環境づくりを進めます。	土木課	市道山系上川線(第1工区)の整備が完了し、安全な歩行空間を確保した。また、通学路でもある市道大平尾瀬海岸線の歩道整備に向けて事業着手した。	A	通学路の安全を確保するため、市道大平尾瀬海岸線の事業推進を図るとともに、新たな路線として、山系上川線(第2工区)や梅田駅東黒部線の歩道整備に着手する。	継続
4	2	2	公共施設のバリアフリー化推進事業	安全・安心に公共施設を利用できるようバリアフリー化を推進します。	各公共施設担当課	篠田山崎場大規模改修工事などにおいて、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づいた基準で実施しました。	A	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づいた基準で、整備を実施する。	継続
4	2	3	総合運動公園建設事業	多様化する市民のスポーツ・レクリエーション需要に対応するためユニバーサルデザインの考え方に基づいた公園設置を行います。	土木課	総合運動公園にクラブハウスを設置しました。	A	総合運動公園建設事業が完了しました。今後、スケートパークやキャンプパークのPRを行うとともに、総合運動公園の各施設を、市民の方が気持ち良く利用していただけるよう公園の維持管理を行う。	令和5年度で事業完了
4	2	4	民間宅地開発事業	公園・緑地の適正配置の促進に努めユニバーサルデザインの考え方に基づいた公園設計の指導を行います。	土木課	開発協議が行われた公園計画に対し、出入口や車止め、広場等の施設において、ユニバーサルデザインに基づいた基準で指導を実施した。	A	今後も開発により新設される公園について、ユニバーサルデザインに対応した公園を建設するように指導を行います。	継続
4	2	5	バリアフリーのまちづくり活動事業	バリアフリーのまちづくりに向けての啓発、施設のバリアフリー化の推進のための現地調査及び会議等の活動を実施します。	健康福祉総務課	令和5年度に予定していた公共施設2カ所について、バリアフリーチームとしての活動が不要なものであったことから実績は無い。	E	関係各課と連携して、施設のバリアフリー化の推進に努める。	完了
4	2	6	都市公園維持管理事業	公園遊具の安全点検、遊具の修繕、樹木の剪定等を行い安全・安心な公園の維持管理に努めます。	土木課	公園遊具の安全点検を毎月1回実施しており、危険な遊具が判明した際にはその都度修繕対応した。また、公園樹木についても利用上支障となる枝の剪定等を実施した。	A	公園の樹木について、予算の範囲内で市内の公園すべての樹木を管理するのは困難であるが、利用上支障となる木や倒木の恐れがある木については、速やかに対応するように取り組みます。	継続
4	2	7	三世代同居・近居支援補助金	市外から転入し、世代間で助け合いながら子育てする三世代の同居または近居を始める世帯に対して住宅の新築及びリフォーム等に係る費用の一部を支援します。	こども未来課	補助件数:31件 内訳)同居件数:13件、近居件数:18件 補助金額:7,370,400円	A	三世代で同居もしくは近居するための住宅の新築、購入、増改築を行った費用に対し、同居であれば上限30万円、近居であれば上限20万円の補助を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標4 子どもが元気で伸び育つ地域づくり

施策の方向3 子どもの安全の確保 (9事業) [計画P62-63]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	実施方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	1	非構造部材の耐震化対策	園児、児童生徒等の園、学校生活における安全・安心を守るため、非構造部材の耐震化対策等を行います。	教育総務課 こども未来課	小学校5校(第五・港・大河内・山内山・米ノ庄小)の屋内運動場非構造部材(照明器具等)改修と小学校2校(徳和・中川小)の校舎外壁・サッシ改修・久保中学校の屋内運動場非構造部材(照明器具)改修、中部中学校の校舎外壁他改修を実施した。 該当なし	A	南海トラフ地震の発生に備え、地震が発生した際の被害を抑制すべく、防災機能強化を図る必要がある。今後、校舎・屋内運動場の非構造部材(外壁や照明器具等)の耐震化対策を実施する。 南海トラフ地震の発生に備え、地震が発生した際の被害を抑制すべく、防災機能強化を図る必要がある。今後、校舎の非構造部材(外壁や照明器具等)の耐震化対策を引き続き実施する。	継続
4	3	2	安全・安心まちづくりの推進	小学校区を対象に「地域ふれあいタウンウォッチング」を開催し、子どもの安全意識を高めるとともに、学校、地域と連携して地域安全力の向上を図ります。また、子どもをターゲットとした犯罪や声かけ等の不審行為を未然に防止するため、自主防犯パトロール団体の情報共有をより一層推進し、さらなる活動推進を図ります。	地域安全対策課	防犯啓発小旗を松阪市内全小学校及び幼稚園・こども園へ配布し、運動会等の各種イベント時に啓発を行った。松阪地区生活安全協会等の関係機関と連携し、松阪市内43団体(R6.3.31現在)の自主防犯団体の活動を支援した。 市内17小学校を対象にタウンウォッチングを実施。小学校教諭・地元自治会・保護者などと市職員が引率し、交通安全・防犯・防災の観点から地域の安全な場所や危険な場所を確認。 学校支援課や警察などから得た不審者情報を基にして青色防犯パトロールを実施。また、2名以上で行動する際にも、何回かパトロールを実施した。	A	タウンウォッチングについては、平日の午前中に実施をするため、地域からの参加者が限定されてしまうのが懸念材料にはなっているが、何名かの保護者はせまくなぐのと休暇を取得して参加したいという。 学校事業のこともあり、どうしても開催時期が偏ってしまう懸念があるが、何校かの校長先生や教頭先生から有意義な学習との声をいただいている。。	継続
4	3	3	交通安全街頭指導	地域内の各小中学校の通学路において、松阪市交通指導員、地域、学校、関係団体が一体となって街頭指導を実施することで、子どもたちを交通事故から守り、交通安全意識の高揚を図ります。	地域安全対策課 学校支援課	地域内において松阪市交通指導員36名、交通安全協会各支部、地域、学校、PTA等関係団体、警察、市職員等の街頭指導等の活動によって子どもたちの安全を守り、交通安全意識の高揚を図った。	A	松阪市交通指導員、地域、学校、関係機関等が連携した街頭指導を実施することで、子どもたちの登下校時の安全を確保する。	継続
4	3	4	通学路対策事業	安全な通学路を確保するため、地域、学校、教育委員会等と連携し、横断旗や通学路用看板の支給など、地域の実情に応じた通学路対策を実施します。	地域安全対策課 学校支援課 建設保全課	自治会からの交通安全要望に基づき、関係機関等と連携した通学路整備を実施したほか、交通安全に関する物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策を実施した。	A	地域からの交通安全要望に基づき通学路整備を実施するほか、交通安全物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策を実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標4 子どもが元気で遊び育つ地域づくり

施策の方向3 子どもの安全の確保 (9事業) [計画P62・63]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	交通安全対策施設整備事業・交通事故防止安全対策事業	松阪市通学路交通安全プログラムなどにより通学路、未就学児が日常的に集団で移動する経路などの安全確保に向けた取り組みを行います。	建設保全課	地域、学校、警察等の関係機関と通学路や集団で移動する経路の合同点検を実施し、安全対策が必要な箇所を改善を図った。 また、職員の道路パトロールによる現地調査を踏まえ、外側線等が消えかけている路線を重点的に、視認性の向上・注意喚起を図るため、路面表示の改善を重点的に実施した。	A	継続的に通学路等の安全を確保するため、関係機関との合同点検を実施し、対策が必要な箇所の把握に努め改善を行う。	継続
4	3	交通安全教室	交通安全教育指導員「とまとーず」による、成長段階に応じた交通安全教室を実施し、子どもたちの交通ルールの遵守や交通マナーの向上を推進するとともに、交通安全意識の高揚を図ります。	地域安全対策課	「とまとーず」による交通安全教室を、保育園71回、幼稚園37回、こども園16回、小学校65回、中学校15回の延べ204回開催し、子どもたちに交通ルールの遵守や交通マナーの向上に関する指導を行うことで、交通安全意識の高揚を図った。	B	「とまとーず」による交通安全教室で各年代に応じた交通安全指導を実施することで、子どもたちの交通ルールの遵守や交通マナーの向上を推進する。	継続
4	3	防災啓発事業	各地域・自治会等をはじめとし、幼少期の知識習得が大切であることから、出前講座等を通じた意識向上を目指します。	防災対策課	自治会や住民自治協議会等を対象に、出前講座として114講座を実施した。幼稚園・保育園児を対象とした防災教育を2講座実施し、地震などの災害から命を守るための行動について、分かりやすく話をした。	A	自治会や住民自治協議会を対象に、出前講座を引き続き実施していく。また、幼稚園・保育園を対象とした防災教育等を実施し、防災・減災啓発に努める。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <118事業>

基本目標4 子どもが元気で遊びのび育つ地域づくり

施策の方向3 子どもの安全の確保 (9事業) [計画P62・63]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	実施方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和5年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	8	防災訓練事業	総合防災訓練をはじめとし、地域で実施される防災訓練への支援、学校防災教育を実施し、災害時における被害が出ないことを目指します。	防災対策課	災害時に迅速かつ的確な対応がとれる防災体制の確立と人的被害の軽減を図るため、防災訓練を毎年実施している。令和5年度は市内全域において初の夜間訓練を実施、住民自治協議会等による避難所開設・運営訓練等を行った。また、地域振興局周辺において、図上訓練、救助救出搬送訓練、救護所開設訓練を実施した。小学生を対象とした防災教育（防災講話、防災学習等）を4小学校（粥屋小、中原小、柿野小、中川小）で、また、中学生を対象とした防災教育（防災学習、災害用備蓄品の取扱訓練）を8中学校（鎌田中、東部中、中部中、埴野中、三雲中、殿町中、西中、飯南中、）で行った。	A	令和5年度は、前年と対比すると出前講座の実施数が増加した。 総合防災訓練について、令和6年度は住民自治協議会を中心に市内全域において、前年に実施した夜間訓練を昼間に実施予定。夜間との比較をしながら避難所開設・運営訓練を行う。 新たな地域防災の担い手となるべく「小学生」に焦点を当てた防災教育については、今後も積極的に進めていきたい。	継続
4	3	9	避難行動要支援者対策	避難行動要支援者対策プランの全体計画及び要支援者カルテ・避難プランの策定等を目指します。	防災対策課	災害発生時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難行動要支援者支援として、市全域の対象者に名簿提供の同意確認を行い、平時から地域で名簿の活用が行えるよう「避難行動要支援者名簿」の更新作業を行った。 子ども発達総合支援センターそだちの丘など福祉避難施設での避難所開設や運営についての協議を実施し、避難時における要配慮者への支援向上に取り組んだ。	B	「避難行動要支援者名簿」の対象者リストの更新を行うとともに、全地区で名簿の利活用等が平常時から地域で適切かつ円滑に行えるよう、引き続き避難行動要支援者へ名簿提供の同意の確認を行っている。 支援の優先度が高い要配慮者の抽出など対象者を精査し、避難行動支援のために個別避難計画の策定に取り組んでいく。	継続